

# 参 考 资 料

平成26年 8 月

人 事 院

# 目 次

## 1 国家公務員給与関係

第1表	国家公務員の適用俸給表別人員、平均年齢、平均経験年数	1
第2表	国家公務員の適用俸給表別、学歴別、性別人員構成比	2
第3表	国家公務員の平均給与月額	3
第4表	行政職俸給表(一)の経験年数階層別、給与決定上の 学歴別人員及び平均俸給額	4
第5表	国家公務員の扶養親族数別人員	5
第6表	国家公務員の俸給の特別調整額の支給状況	5
第7表	国家公務員の単身赴任手当の支給状況	5
第8表	国家公務員の本府省業務調整手当の支給状況	5
第9表	国家公務員の地域手当の支給状況	6
第10表	国家公務員の広域異動手当の支給状況	6
第11表	国家公務員の住居手当の支給状況	6
第12表	国家公務員の寒冷地手当の支給状況	7
第13表	国家公務員の通勤手当の支給状況	7
第14表	国家公務員の平均年間超過勤務時間数	8
第15表	国家公務員の都道府県別在勤人員及び構成比	8
第16表	国家公務員の適用俸給表別、級別、号俸別人員	9
第17表	再任用職員の適用俸給表別、級別人員	42
第18表	国家公務員の平均年齢の推移(全職員)	43
第19表	組織区分別、年齢階層別人員構成比 (平成26年と平成16年との比較)全職員	44
第20表	国家公務員の異動状況	45

## 2 民間給与関係

	平成26年職種別民間給与実態調査の概要	46
第21表	企業規模別調査事業所数	47
第22表	職種別、学歴別、企業規模別初任給	49
第23表	企業規模別、職種別、学歴別給与額等	50
第24表	民間における初任給の改定状況	69
第25表	民間における定期昇給制度の状況	69
第26表	民間における家族手当の支給状況	70

第27表	民間における異なる地域に事業所が所在する場合の 給与の支給状況	70
第28表	民間における交通用具使用者に係る通勤手当の支給状況	71
第29表	民間における単身赴任手当の支給状況	71
第30表	民間における単身赴任者に対する賃金以外の措置としての 帰宅費用の支給状況	71
第31表	民間における冬季賞与の考課査定分の配分状況	72
第32表	民間における寒冷地手当の支給状況	72
第33表	民間における公的年金が支給されない再雇用者の 単身赴任手当の取扱い	72
3	官民比較関係	
第34表	民間賃金が低い地域における官民給与の状況	73
第35表	高齢層従業員の年間賃金及び再任用職員の年間給与	73
4	役員報酬関係	
	平成26年民間企業における役員報酬（給与）調査の概要	74
第36表	平成25年民間における役員（比較対象役員）の年間報酬額	74
5	生計費関係	
	平成26年4月の標準生計費算定方法	75
第37表	費目別、世帯人員別標準生計費（平成26年4月）	76
<参考>	費目別、世帯人員別生計費換算乗数	76
6	労働経済関係	
第38表	労働経済指標	78

# 1 国家公務員給与関係

第1表 国家公務員の適用俸給表別人員、平均年齢、平均経験年数

(平成26年国家公務員給与等実態調査)

区分 俸給表	適用人員 人	平均年齢 歳	平均経験年数 年
全俸給表	255,277	43.3	21.8
行政職俸給表(一)	141,574	43.5	22.0
行政職俸給表(二)	3,119	50.1	29.9
専門行政職俸給表	7,625	41.7	19.6
税務職俸給表	51,767	43.5	22.6
公安職俸給表(一)	22,211	41.3	20.1
公安職俸給表(二)	22,477	41.5	19.9
海事職俸給表(一)	188	46.2	25.2
海事職俸給表(二)	298	42.0	23.4
教育職俸給表(一)	79	45.9	22.1
教育職俸給表(二)	87	48.2	24.1
研究職俸給表	1,319	45.3	22.0
医療職俸給表(一)	548	50.4	23.4
医療職俸給表(二)	458	44.9	20.1
医療職俸給表(三)	1,758	46.3	21.9
福祉職俸給表	238	41.8	18.1
専門スタッフ職俸給表	203	55.2	32.1
指定職俸給表	860	56.5	33.0
特定任期付職員俸給表	391	42.0	-
第一号任期付研究員俸給表	20	42.5	-
第二号任期付研究員俸給表	57	34.3	-

- (注) 1 新規採用者(7,069人)、再任用職員、在外公館に勤務する職員等は含まれていない(以下第3表その2及び第17表を除き第19表までにおいて同じ。)  
 2 全俸給表欄の平均経験年数には、特定任期付職員及び任期付研究員は含まれていない。  
 3 特定任期付職員俸給表とは、「一般職の任期付職員の採用及び給与の特例に関する法律」第7条第1項に定める俸給表を、第一号任期付研究員俸給表及び第二号任期付研究員俸給表とは、それぞれ「一般職の任期付研究員の採用、給与及び勤務時間の特例に関する法律」第6条第1項及び第2項に定める俸給表をいう(以下第2表及び第16表において同じ。)

第2表 国家公務員の適用俸給表別、学歴別、性別人員構成比

(平成26年国家公務員給与等実態調査)

区分 俸給表	計	学歴別人員構成比					性別人員構成比	
		大学卒	うち大学院修了	短大卒	高校卒	中学卒	男性	女性
	%	%	%	%	%	%	%	
全俸給表	100.0	50.4	5.0	13.5	35.9	0.2	83.9	16.1
行政職俸給表(一)	100.0	53.6	5.7	12.4	33.9	0.0	83.8	16.2
行政職俸給表(二)	100.0	6.5	-	9.1	76.1	8.3	76.1	23.9
専門行政職俸給表	100.0	57.4	21.7	31.8	10.8	0.1	82.4	17.6
税務職俸給表	100.0	43.9	1.2	4.1	52.0	0.0	82.2	17.8
公安職俸給表(一)	100.0	52.3	1.5	8.5	39.1	0.1	91.4	8.6
公安職俸給表(二)	100.0	43.1	2.6	36.5	19.6	0.7	87.9	12.1
海事職俸給表(一)	100.0	32.4	-	30.3	29.8	7.4	98.4	1.6
海事職俸給表(二)	100.0	2.7	-	24.2	61.7	11.4	99.3	0.7
教育職俸給表(一)	100.0	92.4	53.2	7.6	-	-	93.7	6.3
教育職俸給表(二)	100.0	71.3	11.5	26.4	2.3	-	74.7	25.3
研究職俸給表	100.0	97.6	75.3	0.8	1.6	-	80.9	19.1
医療職俸給表(一)	100.0	100.0	30.3	-	-	-	79.0	21.0
医療職俸給表(二)	100.0	47.6	4.8	50.0	2.2	0.2	61.1	38.9
医療職俸給表(三)	100.0	4.4	0.3	87.0	8.6	-	16.4	83.6
福祉職俸給表	100.0	78.6	3.8	16.8	4.6	-	60.5	39.5
専門スタッフ職俸給表	100.0	90.1	18.2	2.0	7.9	-	93.6	6.4
指定職俸給表	100.0	99.3	12.3	-	0.7	-	97.8	2.2
特定任期付職員俸給表	100.0	95.1	32.2	2.6	2.3	-	82.9	17.1
第一号任期付研究員俸給表	100.0	100.0	85.0	-	-	-	65.0	35.0
第二号任期付研究員俸給表	100.0	100.0	98.2	-	-	-	75.4	24.6

(注) 1 大学卒には修士課程及び博士課程修了者を、短大卒には高等専門学校卒業者を含む。  
 2 構成比は、小数点以下第2位を四捨五入しているため、内訳の合計が計と一致しない場合がある。

### 第3表 国家公務員の平均給与月額

#### その1 給与種目別平均給与月額

(国家公務員給与等実態調査)

区分 給与種目	行政職俸給表(一)適用職員		全 職 員	
	平成26年	平成25年	平成26年	平成25年
	円	円	円	円
俸 給	335,000	332,446	344,668	343,646
扶 養 手 当	12,081	12,162	12,043	12,167
俸給の特別調整額	11,970	11,918	11,369	11,239
地 域 手 当 等	37,120	37,100	36,674	36,665
住 居 手 当	4,573	4,307	4,268	3,980
そ の 他	7,728	7,530	6,404	6,286
合 計 (平均給与月額)	408,472	405,463	415,426	413,983

- (注) 1 平成25年の額は、給与改定・臨時特例法に基づく給与減額支給措置による減額前の額である。  
 2 俸給には、俸給の調整額及び平成18年切替えに伴う経過措置額(平成25年のみ)を含む。  
 3 地域手当等には、異動保障による地域手当及び広域異動手当を含む。  
 4 その他は、本府省業務調整手当、寒冷地手当、特地勤務手当等である。  
 5 行政職俸給表(一)3級以下の職員(平均年齢 36.1歳)の平成26年における平均給与月額は、316,126円(俸給270,886円、扶養手当7,975円、俸給の特別調整額53円、地域手当等27,079円等)となっている。

#### その2 再任用職員(フルタイム勤務)の給与種目別平均給与月額

(平成26年国家公務員給与等実態調査)

区分 給与種目	行政職俸給表(一)適用職員	全 職 員
		円
俸 給	255,855	260,904
俸給の特別調整額	642	1,187
地 域 手 当 等	22,144	18,165
本府省業務調整手当	2,078	793
合 計 (平均給与月額)	280,719	281,049

- (注) 1 俸給には、俸給の調整額を含む。  
 2 地域手当等には、広域異動手当を含む。

その3 行政職俸給表(一)の組織区分別平均給与月額、平均年齢

(平成26年国家公務員給与等実態調査)

組織区分	組織区分				
	本府省	管区機関	府県単位機関	その他の 地方支分部局	施設等機関等
平均給与月額	円 443,084	円 413,734	円 391,673	円 392,624	円 360,880
平均年齢	歳 40.6	歳 44.6	歳 44.8	歳 44.7	歳 40.1

(注) 管区機関とは、地方整備局、地方農政局等の教府県の地域を管轄区域とする機関、府県単位機関とは、地方  
法務局、都道府県労働局等の1府県の地域を管轄区域とする機関、その他の地方支分部局とは、管区機関、府  
県単位機関以外のものをいい、施設等機関等とは、研修所等の機関をいう。

第4表 行政職俸給表(一)の経験年数階層別、給与決定上の学歴別人員及び平均俸給額

(平成26年国家公務員給与等実態調査)

学歴 区分 経験年数階層	大 学 卒		高 校 卒	
	人 員	平均俸給額	人 員	平均俸給額
計	人 71,921	円 323,558	人 57,239	円 350,027
1年未満	836	180,163	454	141,106
1年以上 2年未満	1,213	186,446	294	148,591
2年以上 3年未満	1,297	193,193	212	150,752
3年以上 5年未満	3,724	206,592	517	164,377
5年以上 7年未満	3,829	224,617	451	180,478
7年以上 10年未満	7,201	250,066	920	202,403
10年以上 15年未満	13,159	288,484	2,381	238,170
15年以上 20年未満	13,109	337,203	4,914	291,193
20年以上 25年未満	11,344	380,782	11,424	329,147
25年以上 30年未満	8,625	408,072	10,843	366,193
30年以上 35年未満	6,092	415,978	13,085	387,904
35年以上	1,492	417,710	11,744	403,472

(注) 人員及び平均俸給額は平成26年4月1日現在のものであるが、経験年数階層の分類は同年  
1月15日現在の経験年数(端数切捨て)としている。

第5表 国家公務員の扶養親族数別人員

(平成26年国家公務員給与等実態調査)

扶養親族数	区分	該当職員数	うち	うち	うち
			扶養親族である配偶者を有する者	扶養親族である子を有する者	配偶者・子以外の扶養親族を有する者
1	人	48,678	30,822	14,575	3,281
2	人	45,235	29,363	43,207	2,645
3	人	40,053	35,303	39,651	1,845
4	人	10,718	10,017	10,699	1,271
5	人	1,441	1,342	1,438	477
6人以上		270	250	270	109
計		146,395	107,097	109,840	9,628

(注) 1 この表でいう扶養親族とは、扶養手当の支給対象となっているものをいう（以下第12表において同じ。）。

2 全職員1人当たり平均扶養親族数は、1.2人である。

3 手当受給者1人当たり平均手当月額は、21,000円（平均扶養親族数は2.1人）である。

第6表 国家公務員の俸給の特別調整額の支給状況

(平成26年国家公務員給与等実態調査)

組織区分等	区分					受給者計	手当受給者1人当たり平均手当月額
	一種	二種	三種	四種	五種		
本府省	課長	室長				42,083	円 68,964
管区機関	機関の長	部長		課長			
府県単位機関		機関の長	部長		課長		
受給者	3,006	4,319	6,349	16,941	11,468	42,083	円 68,964

第7表 国家公務員の単身赴任手当の支給状況

(平成26年国家公務員給与等実態調査)

区分	職員の住居と配偶者の住居との間の交通距離									受給者計	手当受給者1人当たり平均手当月額
	100km未満	100km以上300km未満	300km以上500km未満	500km以上700km未満	700km以上900km未満	900km以上1,100km未満	1,100km以上1,300km未満	1,300km以上1,500km未満	1,500km以上		
受給者	3,166	8,936	3,583	1,683	704	672	899	340	592	20,575	円 34,454

第8表 国家公務員の本府省業務調整手当の支給状況

(平成26年国家公務員給与等実態調査)

区分	課長補佐級	係長級	係員級	受給者計	手当受給者1人当たり平均手当月額
	受給者	12,754	15,620	6,832	35,206



第9表 国家公務員の地域手当の支給状況

(平成26年国家公務員給与等実態調査)

区分	地域手当 支給区分	計	1級地	2級地	3級地	4級地	5級地	6級地	非支給地
		人	人	人	人	人	人	人	人
人員 (構成比)		255,277 (100.0%)	62,489 (24.5%)	13,566 (5.3%)	25,238 (9.9%)	30,883 (12.1%)	15,296 (6.0%)	34,357 (13.5%)	73,448 (28.8%)
平均手当月額		円 35,056	円 66,202	円 56,221	円 46,839	円 40,235	円 28,472	円 18,765	円 7,414

(注) 1 平均手当月額には、異動保障による地域手当を含む。

2 構成比は、小数点以下第2位を四捨五入しているため、内訳の合計が計と合致しない。

第10表 国家公務員の広域異動手当の支給状況

(平成26年国家公務員給与等実態調査)

区分	異動等前後の官署間の距離		受給者計	手当受給者 1人当たり 平均手当月額
	300km以上	60km以上300km未満		
受給者	人 12,546	人 17,119	人 29,665	円 13,922

第11表 国家公務員の住居手当の支給状況

(平成26年国家公務員給与等実態調査)

区分	地域手当 支給区分	計	1級地	2級地	3級地	4級地	5級地	6級地	非支給地
		人	人	人	人	人	人	人	人
受給者		42,144	13,005	2,107	3,637	4,326	2,125	5,138	11,776
	手当月額11,000円以下の受給者	129	9	3	7	8	7	28	67
	手当月額11,100円以上27,000円未満の受給者	12,172	757	414	732	1,110	781	2,204	6,174
	手当月額27,000円の受給者	29,813	12,239	1,690	2,898	3,208	1,337	2,906	5,535
手当受給者1人当たり平均手当月額		円 25,561	円 26,747	円 26,156	円 26,163	円 25,871	円 25,213	円 24,870	円 24,209
配偶者の居住する借家・借間	受給者		手当受給者1人当たり平均手当月額						
	人 1,030		円 12,724						

第12表 国家公務員の寒冷地手当の支給状況

(平成26年国家公務員給与等実態調査)

地域等の区分 地域の区分		世帯主である職員		その他の職員	合 計	手当受給者 1人当たり 平均手当月額
		扶養親族あり	その他の世帯主			
北海道	1 級 地	人 1,966	人 1,101	人 97	人 3,164	円 21,782
	2 級 地	6,591	3,736	562	10,889	19,075
	3 級 地	1,162	704	64	1,930	18,547
	4 級 地	7,258	4,365	1,084	12,707	14,299
合 計		16,977	9,906	1,807	28,690	17,222

第13表 国家公務員の通勤手当の支給状況

その1 通勤手当の地域手当支給区分別支給状況

(平成26年国家公務員給与等実態調査)

区 分	地域手当 支給区分	計	1 級地	2 級地	3 級地	4 級地	5 級地	6 級地	非支給地
	受 給 者	人	209,858	人 60,198	人 12,772	人 22,125	人 26,213	人 12,307	人 27,429
	交通機関等のみを 利用する者	143,406	58,056	11,640	17,883	19,100	7,524	15,238	13,965
	交通用具のみを 使用する者	52,970	752	465	2,215	5,234	3,504	9,199	31,601
	交通機関等と交通 用具を併用する者	13,482	1,390	667	2,027	1,879	1,279	2,992	3,248
	交通機関等に係る 手当月額 (受給者平均)	円 16,107	円 15,006	円 17,896	円 16,138	円 16,211	円 16,090	円 16,570	円 17,985
	交通用具に係る 手当月額 (受給者平均)	円 6,059	円 3,799	円 5,422	円 3,855	円 4,891	円 4,970	円 5,681	円 6,925

その2 交通用具のみを使用する者の使用距離区分別人員

(平成26年国家公務員給与等実態調査)

区分	交通用具の使用距離 (片道)												
	5km未満	5km以上 10km未満	10km以上 15km未満	15km以上 20km未満	20km以上 25km未満	25km以上 30km未満	30km以上 35km未満	35km以上 40km未満	40km以上 45km未満	45km以上 50km未満	50km以上 55km未満	55km以上 60km未満	60km以上
人員	人 18,740	人 13,448	人 6,325	人 3,868	人 2,830	人 2,114	人 1,628	人 1,229	人 1,006	人 664	人 464	人 281	人 373

第14表 国家公務員の平均年間超過勤務時間数

(平成26年国家公務員給与等実態調査)

区分	計	本府省	本府省以外
	時間	時間	時間
平均年間超過勤務時間数	234	376	205

(注) 平均年間超過勤務時間数は、平成26年1月15日現在の在職者のうち、平成25年中の全期間において超過勤務手当の対象となった者1人当たりの同年1年間の超過勤務時間数である。

第15表 国家公務員の都道府県別在勤人員及び構成比

(平成26年国家公務員給与等実態調査)

都道府県	在勤人員 (構成比)	都道府県	在勤人員 (構成比)	都道府県	在勤人員 (構成比)
北海道	15,983人 (6.26%)	石川県	2,600人 (1.02%)	岡山県	3,367人 (1.32%)
青森県	2,134人 (0.84%)	福井県	1,325人 (0.52%)	広島県	6,689人 (2.62%)
岩手県	2,098人 (0.82%)	山梨県	1,192人 (0.47%)	山口県	2,383人 (0.93%)
宮城県	6,899人 (2.70%)	長野県	2,863人 (1.12%)	徳島県	1,434人 (0.56%)
秋田県	1,981人 (0.78%)	岐阜県	2,452人 (0.96%)	香川県	3,501人 (1.37%)
山形県	1,962人 (0.77%)	静岡県	3,906人 (1.53%)	愛媛県	2,071人 (0.81%)
福島県	2,969人 (1.16%)	愛知県	11,786人 (4.62%)	高知県	1,663人 (0.65%)
茨城県	3,897人 (1.53%)	三重県	2,208人 (0.86%)	福岡県	10,364人 (4.06%)
栃木県	2,635人 (1.03%)	滋賀県	1,349人 (0.53%)	佐賀県	1,470人 (0.58%)
群馬県	2,407人 (0.94%)	京都府	4,389人 (1.72%)	長崎県	2,451人 (0.96%)
埼玉県	9,835人 (3.85%)	大阪府	16,007人 (6.27%)	熊本県	4,111人 (1.61%)
千葉県	6,667人 (2.61%)	兵庫県	7,018人 (2.75%)	大分県	1,956人 (0.77%)
東京都	67,086人 (26.28%)	奈良県	1,523人 (0.60%)	宮崎県	1,781人 (0.70%)
神奈川県	8,495人 (3.33%)	和歌山県	1,657人 (0.65%)	鹿児島県	3,425人 (1.34%)
新潟県	4,083人 (1.60%)	鳥取県	1,392人 (0.55%)	沖縄県	4,567人 (1.79%)
富山県	1,625人 (0.64%)	島根県	1,621人 (0.63%)	計	255,277人 (100.00%)

(注) 構成比は、小数点以下第3位を四捨五入しているため、内訳の合計が計と一致しない。

第16表 国家公務員の適用俸給表別、級別、号俸別人員

(平成26年国家公務員給与等実態調査)

行政職俸給表(一) (他の俸給表の適用を受けない全ての職員に適用)

職務の 号俸	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10
	人	人	人	人	人	人	人	人	人	人
1		9	14	2						3
2		8	26		1	1				2
3		2	5	2	2				1	3
4		257	32	2	12	1			5	6
5	465	31	67	8	6	2		1		8
6	1	122	118	22	10	7		1	4	3
7		34	35	29	7	7			4	7
8	122	755	204	48	51	14	1	1	6	3
9	6	102	43	44	17	35		3	6	5
10		429	236	48	47	28	1	3	9	6
11	2	75	84	50	17	39	2	8	12	8
12	189	845	379	57	65	33	4	9	11	6
13	5	105	108	43	40	54	9	2	18	10
14	9	826	395	86	30	37	13	14	37	15
15	26	107	131	52	46	46	12	25	51	20
16	290	998	556	92	45	55	12	10	72	12
17	11	165	197	44	45	38	12	18	103	14
18	20	852	603	81	35	43	15	27	60	9
19	12	150	197	41	38	40	20	25	78	18
20	286	931	665	71	37	45	17	31	68	6
21	12	195	306	49	23	55	31	30	54	62
22	77	742	738	86	23	55	24	27	65	
23	5	161	349	72	24	66	35	30	54	
24	201	777	883	105	21	50	36	27	46	
25	67	158	334	77	16	72	41	36	47	
26	236	680	845	115	29	39	39	35	47	
27	25	170	397	100	21	67	39	55	40	
28	702	642	885	125	16	60	34	109	50	
29	91	165	414	122	18	52	54	119	49	
30	219	552	925	139	38	60	37	137	39	
31	36	164	428	159	30	47	62	112	41	
32	951	565	926	178	35	72	61	105	28	
33	105	123	501	218	23	42	70	119	27	
34	326	449	883	217	58	68	96	99	29	
35	47	112	542	212	24	41	175	84	23	
36	677	454	835	248	40	80	189	83	19	
37	115	90	573	212	40	35	391	86	20	
38	355	332	863	318	67	80	131	73	23	
39	85	77	584	212	48	30	115	64	7	
40	392	278	968	323	65	73	140	62	6	
41	57	71	678	251	49	47	104	64	43	
42	172	195	824	447	75	83	119	40		
43	21	67	860	205	35	47	176	44		
44	139	161	850	448	78	90	165	42		
45	36	49	952	241	53	63	133	252		
46	70	85	840	591	91	109	107			
47	9	52	1,032	300	58	62	112			
48	60	77	844	576	113	95	92			
49	22	39	853	376	70	102	78			
50	31	70	995	861	96	162	79			
51	13	38	910	645	75	158	70			
52	14	44	967	860	134	233	63			
53	7	19	675	696	77	284	62			
54	8	41	1,138	974	158	335	44			
55	2	25	507	617	140	979	31			
56	9	29	1,036	868	193	349	38			
57	8	25	429	696	153	374	24			
58	3	23	1,047	944	166	290	22			
59	3	19	372	742	174	402	24			
60	4	20	909	827	176	242	15			
61	5	16	391	725	164	274	45			
62	4	13	780	868	206	254				
63	7	12	317	564	198	295				
64	2	13	665	778	257	338				
65	3	14	330	588	228	354				
66	1	10	633	750	295	375				
67	3	4	295	567	264	627				
68	3	6	531	720	369	521				
69		5	270	573	386	613				
70	1	5	469	677	437	485				
71	1	8	236	652	478	590				
72	2	8	372	718	593	465				
73	2	6	250	665	610	577				
74	1	6	358	854	547	460				
75		1	212	694	623	500				
76	2	7	237	728	510	367				

職務の 号俸	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10
77		6	187	703	775	2,073				
78	1	9	235	725	401					
79		2	162	658	566					
80		5	205	629	442					
81		2	155	619	659					
82		5	126	432	427					
83		7	92	514	597					
84		4	93	379	505					
85	1	2	50	446	4,858					
86		4	71	299						
87		3	43	370						
88		4	58	234						
89	1	4	29	333						
90	1	5	64	222						
91		3	56	286						
92		5	65	198						
93	2	1	39	1,064						
94		3	48							
95		3	59							
96		5	43							
97		3	44							
98		4	26							
99		2	41							
100		2	29							
101		5	37							
102		5	30							
103		2	24							
104		5	14							
105		2	23							
106		5	19							
107		1	22							
108		3	15							
109		1	31							
110			39							
111		2	20							
112		2	14							
113		5	109							
114		1								
115		3								
116		1								
117										
118		3								
119		1								
120										
121		3								
122										
123		1								
124		3								
125		22								
計	6,899	15,141	42,755	35,506	18,769	15,343	3,521	2,112	1,302	226

適用職員数	141,574 人
-------	-----------

(注) 各級内の太実線は、当該級の最高号俸の位置を示し、該当人員0の号俸は空欄とした(以下第16表の各表において同じ。)

行政職俸給表(二)

〔 機器の運転操作、庁舎の監視その他の庁務及びこれらに準ずる業務に従事する職員に適用 〕

職務の級 号俸	1	2	3	4	5
1					
2					
3					
4					
5					
6			1		
7					
8					
9					
10					
11					
12		4			
13					
14					
15					
16		3			
17					
18		2			
19					
20		2			
21		2			
22		1			
23					
24					
25		1			
26					
27		7			
28		11			
29	1	1			
30		2			
31		2			
32	2	4			
33		2			
34		2			1
35		1			
36	3	3			2
37	1	1			1
38	1	4			5
39		1	1		3
40	2	10	1		3
41					2
42		9	1		
43		6	1		3
44	3	7	3		2
45	2	6	1		1
46		6	3	1	2
47		1	2		2
48	1	6	3		2
49	1	5	2		2
50		8	2		
51		1	1	1	
52		15	7		
53		9	3		1
54		18	4		1
55		2	9		
56	2	11	8	1	2
57	1	10	14	1	
58	1	12	9		
59		12	10	3	
60	2	23	12	1	
61		10	22	3	
62		21	16	1	
63		14	13	12	
64	1	11	22	5	
65		8	21	5	
66		17	19	15	
67	1	15	21	8	
68	2	17	24	16	
69		11	21	18	
70	2	24	31	6	
71	1	7	23	17	
72	3	23	32	17	
73		12	33	9	
74	3	15	27	14	
75		11	20	6	
76		22	31	15	

職務の 号俸 級	1	2	3	4	5
77		15	21	8	
78		14	38	10	
79		18	30	22	
80	2	18	37	12	
81	2	18	31	13	
82	1	14	29	20	
83	2	6	30	11	
84	3	13	45	12	
85		10	36	10	
86	3	13	53	19	
87		10	33	13	
88	1	22	48	18	
89		14	36	13	
90	1	11	55	11	
91		9	31	5	
92	2	9	49	4	
93	1	11	27	11	
94	1	16	39	7	
95		6	34	5	
96	1	9	54	7	
97		12	34	2	
98	1	7	40	2	
99		13	32	1	
100		10	38	1	
101		10	29	2	
102		12	29		
103	2	7	22		
104	1	9	36		
105	1	6	20		
106		7	16		
107	1	11	15		
108	1	5	15		
109		12	8		
110		9	5		
111	1	12	6		
112		7	6		
113	1	8	5		
114		1	4		
115		8	3		
116		10	6		
117	1		3		
118		3	1		
119		5	7		
120		9	2		
121	2	5	7		
122		5	2		
123		3	2		
124		5			
125		2			
126		3	1		
127		2	1		
128		2	1		
129		4			
130		4			
131		3			
132		1			
133		2			
134					
135		2			
136		3			
137		10			
計	68	976	1,626	414	35
				適用職員数	3,119 人

専門行政職俸給表 (植物防疫官、特許庁の審査官及び審判官、航空管制官等に適用)

職務の 号俸 級	1	2	3	4	5	6	7	8
1	1							
2	14							
3	3							
4	2	7						
5		5						
6	16	21						
7	4	2	1					
8	16	61	2					
9	3	10	2					
10	19	38	11					
11	2	16	3					
12	41	62	12	1				
13	6	15	6				2	
14	18	44	26	4			2	
15	9	12	13	11			2	
16	71	39	38	11				
17	8	23	22	7			8	
18	37	59	45	12				
19	17	33	19	21			4	
20	80	50	50	16			10	
21	8	40	30	17				
22	38	40	39	20			1	
23	14	34	13	11			2	
24	98	49	60	22			1	
25	7	30	27	16		4	2	
26	57	45	44	23	1	3		
27	13	20	19	19	1	1		
28	99	58	44	18	3	4	1	
29	8	23	18	17	3	5	1	
30	78	36	41	21	5	6	1	
31	16	16	28	21	6	11		
32	96	25	33	21	18	12	1	
33	9	18	21	39	18	8	1	
34	68	25	47	17	33	5	2	
35	10	12	25	16	23	4	1	
36	81	22	34	41	36	5	1	
37	9	10	43	18	18	5	3	
38	43	12	46	24	27	6		
39	10	6	31	18	25	3		
40	42	13	47	15	19	8		
41	14	6	50	14	23	13	1	
42	17	8	41	27	14	11		
43	10	2	31	9	25	6		
44	12	11	53	20	13	7		
45	13	4	31	12	12	63		
46	18	6	56	25	16			
47	4	4	36	16	18			
48	11	5	63	34	13			
49	4	6	38	28	19			
50	5	6	53	32	13			
51	4	3	37	36	9			
52	7	8	60	46	12			
53	1		37	44	8			
54	3	4	66	45	11			
55	1	6	30	44	3			
56	1	2	51	40	5			
57		2	35	34	5			
58	1	2	46	32	2			
59	1	3	35	39	4			
60		4	60	53	2			
61			42	55	5			
62	1		39	56				
63		1	44	51				
64		1	42	63				
65		2	36	65				
66		1	42	59				
67			33	54				
68			31	50				
69		1	29	54				
70	2	1	39	30				
71			34	44				
72			29	20				
73	1	1	34	35				
74	1		28	23				
75		1	24	12				
76			35	5				



職務の 級 号俸	1	2	3	4	5	6	7	8
77	人	人	人	人	人	人	人	人
78			21	33				
79		2	34					
80			29					
81			29					
82			12					
83			11					
84			14					
85			13					
86	1		9					
87			5					
88			8					
89			3					
90			48					
91								
92								
93								
計	1,304	1,134	2,646	1,836	468	190	47	0

適用職員数	7,625 人
-------	---------

税務職俸給表 (国税庁に勤務し、租税の賦課及び徴収に関する事務等に従事する職員に適用)

職務の 号俸	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10
1										
2										
3										
4										
5										
6		2								
7		3	1		1					
8		36	2	1	1					
9		246	11	1						
10	92	45	5							
11		333	219	2		1				
12	1	103	22	5	1	1				
13	1	270	205	2		1				
14	198	135	17	2		1				
15	1	513	209	5	2					
16	7	129	40	16		1				
17	1	237	225	16						
18	417	166	38	17	3	2		2	1	
19	2	476	248	53	5	1			3	
20	6	177	60	31	5			2	85	
21	4	262	269	66	11				1	
22	517	125	50	61	8			1	4	
23	2	436	289	102	14	1			1	
24	6	121	84	96	16					
25	393	272	244	122	18	1	1	1	1	
26	387	127	135	162	22	3	2	2	1	
27	3	214	154	192	35	1			2	
28	84	115	191	172	35		1	1	3	
29	567	95	138	204	60		1	4	2	
30	294	89	204	177	61			1	1	
31	11	90	127	249	69	4	1	1	1	
32	190	76	190	240	80		1	1		
33	649	49	101	261	64	3	2	1		
34	138	41	194	256	102	4	4	3	1	
35	8	32	95	253	47	7	1	195		
36	219	37	160	333	114	6	2		1	
37	150	16	87	253	64	13		1		
38	91	17	164	277	109	6				
39	2	9	71	185	70	23	3	27		
40	183	8	136	319	112	11		54	1	
41	119	2	50	148	77	27		49	4	
42	62	2	83	266	129	20	1	23		
43	2	2	49	134	104	52	1	31		
44	44	3	55	234	145	25	1	33		
45	66	1	37	132	147	48	1	67		
46	27	2	27	244	132	57				
47	2	1	29	110	173	53	1			
48	4		17	224	161	69				
49	36	1	14	124	232	60				
50	7	1	5	200	187	99				
51		1	11	150	241	88	2			
52	1	1	3	191	187	110	6			
53	12		5	169	243	188	4			
54	3	2	7	219	203	235	5			
55	1		4	153	233	254	4			
56	3	1	9	202	263	209	6			
57	3		6	145	264	364	172			
58	4			160	227	177	11			
59	1		2	135	238	234	19			
60	4		5	155	296	187	136			
61	3		4	150	200	246	1,310			
62	4		1	148	270	176				
63			2	125	233	205				
64	3		4	105	256	185				
65	3	2		96	207	207				
66	3			125	284	195				
67	1		2	69	194	225				
68	1		1	126	256	221				
69			2	55	203	329				
70	3		2	87	249	279				
71	1		3	42	231	344				
72	5		1	70	231	266				
73	22		1	39	244	401				
74				36	206	375				
75				36	274	427				
76			1	28	207	374				

職務の 号俸	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10
77				18	280	4,614				
78			1	27	204					
79			1	21	276					
80				11	225					
81				10	353					
82			1	8	222					
83				14	391					
84			2	2	210					
85			8	11	2,678					
86				6						
87				4						
88				2						
89				1						
90				1						
91				2						
92				1						
93				2						
計	5,074	5,124	4,842	9,104	13,595	11,716	1,699	500	113	0

適用職員数	51,767 人
-------	----------

公安職俸給表(一) (警察官、皇宮護衛官、入国警備官及び刑務所等に勤務する職員に適用)

職務の 号俸	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11
1											
2											
3	7										
4	5		1	1							
5	3	1	2								
6	56			3	2						
7	6										
8	61	1	2	2							
9	14		6		1						
10	63	1		7	2	2					
11	10		2		5	1					
12	138	3	7	4	3	6					
13	6	2	3	1	5	5					
14	94	3	10	7	1	2					
15	14	1	2	3	2	6	2	1			2
16	161	6	12	8	5	2			1		
17	18	4	7	2	3	2	4				1
18	108	8	9	9	3	1	1	1	2	4	
19	30	1	5		4	7	5	4	1	11	
20	255	20	11	17	3	3	1			16	
21	23	3	11	6	6	3	2	5	1	7	1
22	118	14	12	12	6	3		2	3	8	
23	45	25	9	8	7	3	2	3		4	
24	427	18	13	23	3	6	5	1		1	
25	40	20	10	3	5	4	2	2	2	7	
26	102	13	17	21	8	4	3	5		6	
27	50	20	7	9	5	4	3	2	3	3	
28	371	22	5	16	6	2	1	2	3	6	
29	60	24	7	12	8	1	2	4	3	2	
30	89	27	12	17	4	7	4	4	3	2	
31	240	16	10	10	11	5	3	1	8	2	
32	230	22	12	23	5	7	2	2	8	2	
33	82	14	15	9	3	1	5	1	9	3	
34	99	23	16	19	8	6	1	1	18	3	
35	181	20	6	10	3	3	1	1	93	1	
36	218	37	20	13	7	5	2	1	32	2	
37	53	10	18	9	3	9	1	3	18	5	
38	102	30	23	21	12	2	2	1	9	2	
39	167	15	13	18	8	2	2	2	25	2	
40	170	52	16	20	4	10	1	1	35		
41	60	16	7	18	6	2	4		35	6	
42	84	40	31	13	6	7	4	3	13		
43	87	16	12	11	12	3	4		21		
44	196	53	29	30	15	11	4	1	14		
45	56	18	15	11	14	5	6	1	34		
46	86	38	30	20	14	9	6				
47	50	15	6	24	11	3					
48	198	46	26	17	14	8	4				
49	43	15	5	15	19	2	3	6			
50	117	43	36	20	29	7	5	6			
51	44	20	22	14	16	4	3	5			
52	170	47	26	10	18	3	2	2			
53	55	10	8	23	20	3	8	3			
54	115	52	23	25	28	1	8	8			
55	44	11	16	28	17	3	6	7			
56	152	52	28	32	12	5	8	6			
57	29	16	11	21	19	7	20	58			
58	124	56	19	44	16	9	7	13			
59	29	16	13	16	20	6	14	10			
60	108	54	28	35	25	9	10	13			
61	29	21	15	20	20	3	17	103			
62	117	42	16	36	28	7	17				
63	34	22	11	30	27	3	13				
64	92	64	22	40	24	7	11				
65	32	26	19	24	29	5	6				
66	122	49	20	39	26	10	11				
67	37	39	14	29	15	10	14				
68	70	61	18	38	24	12	7				
69	47	30	13	33	25	6	21				
70	60	76	21	40	36	12	8				
71	22	42	14	30	25	13	7				
72	46	61	15	43	26	17	9				
73	25	53	9	25	18	14	19				
74	33	83	15	36	22	10	19				
75	10	52	13	24	22	24	17				
76	23	65	13	31	14	13	14				

職務の級 号俸	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11
77	12	72	4	31	12	17	180				
78	13	72	14	28	11	18					
79	9	63	2	22	11	14					
80	3	84	11	31	11	15					
81	5	68	8	26	14	16					
82	7	93	16	32	16	15					
83	3	67	4	23	9	10					
84	3	79	15	26	9	17					
85	3	51	9	27	11	324					
86	3	87	14	36	6						
87	2	70	4	24	4						
88		88	12	22	6						
89	1	58	8	23	5						
90	1	88	6	29	5						
91		48	9	19	2						
92		104	6	22	4						
93		47	9	23	14						
94		75	12	26							
95		46	18	28							
96		105	16	25							
97		66	6	34							
98	1	92	12	30							
99	1	53	7	25							
100	1	59	21	28							
101		44	14	38							
102		81	23	25							
103		47	24	39							
104		82	39	37							
105		40	60	35							
106		88	63	29							
107		51	82	25							
108		82	70	24							
109		48	100	26							
110		74	87	35							
111		62	91	41							
112	1	80	78	28							
113		51	100	47							
114		78	89	23							
115		55	116	39							
116		82	80	18							
117		76	97	33							
118		74	92	9							
119		62	102	21							
120		79	98	16							
121		66	105	11							
122		68	82	19							
123		62	99	12							
124		68	70	19							
125		72	73	62							
126		47	82								
127		58	69								
128		30	52								
129		53	61								
130		36	52								
131		34	54								
132		29	36								
133		25	59								
134		11	48								
135		23	28								
136		14	32								
137		21	40								
138		10	19								
139		15	25								
140		5	21								
141		12	91								
142		5									
143		10									
144		2									
145		45									
計	6,631	5,788	3,916	2,639	1,023	843	573	295	394	105	4

適用職員数	22,211 人
-------	----------

公安職俸給表(二) (検察庁、公安調査庁、少年院、海上保安庁等に勤務する職員に適用)

職務の 号俸	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10
1			1							
2										
3	1									
4		28	2							
5	1	7	2	2	1					
6		16								
7	23	4	1							
8	94	155	3							
9		30			2					
10	81	120	20							
11	45	15	5	1						
12	137	210	13	2	1					
13	2	32	8							
14	116	189	14	1	1					
15	6	22	25	3	1					
16	144	196	76	1						
17	5	22	31	5	2	1				
18	105	200	64	4	1	2				
19	6	36	42	5	2	1			4	
20	221	191	90	2					23	
21	29	48	42	1	1		1		5	
22	151	197	98	6	1				3	
23	15	42	39	10	1	1			4	
24	342	155	101	7	3				4	
25	63	53	47	11	5					
26	171	155	98	6	3	1			2	
27	15	49	57	8	2	1			2	
28	411	146	95	13	2					
29	65	59	55	12	5	1	1	1		
30	152	128	98	9	5	3	1		1	
31	15	29	58	11	4	1		2		
32	316	84	103	10	1	2	1	1	1	
33	66	37	70	4	6	3		2		
34	161	76	83	29	3	3	3	1		
35	24	29	64	14	8	5	4	40	2	
36	134	41	97	29	3	4	4	8	1	
37	38	29	64	22	7	4	2	11	1	
38	83	43	115	33	6	6	2	22	1	
39	12	31	73	27	4	10	5	8		
40	76	32	134	42	2	7	7	17	1	
41	17	13	112	33	3	7	2	11		
42	47	29	97	74	3	7	1	18		
43	21	25	115	45	9	7	8	17		
44	36	40	118	64	3	4	10	18		
45	9	18	164	48	4	10	9	94		
46	22	21	123	73	7	6	3			
47	12	19	144	59	1	7	4			
48	17	15	165	66	4	5	8			
49	12	18	106	65	1	13	11			
50	9	21	123	112	3	6	17			
51	9	18	112	91	4	10	20			
52	9	14	159	106	4	11	12			
53	5	18	83	168	4	25	43			
54	4	11	136	137	8	25	15			
55	2	11	85	105	10	35	19			
56	7	16	153	121	10	35	19			
57		4	79	111	14	110	51			
58	2	7	130	121	13	28	23			
59	1	9	78	99	22	25	27			
60	1	7	135	109	14	21	31			
61	1	6	64	116	15	45	229			
62		7	102	101	29	29				
63	2	7	75	104	22	20				
64		13	108	110	23	24				
65		10	75	120	21	24				
66		8	101	117	29	17				
67	1	7	70	136	40	32				
68		7	125	103	69	27				
69		7	67	103	56	68				
70		7	97	127	59	31				
71		2	76	91	40	53				
72		3	101	102	51	35				
73		9	103	109	38	41				
74		6	129	88	49	43				
75		4	103	77	54	38				
76		1	118	84	38	30				

職務の 号俸	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10
	人	人	人	人	人	人	人	人	人	人
77		3	93	72	34	302				
78		4	120	72	38					
79		2	72	73	32					
80			75	51	51					
81			46	50	35					
82		4	62	60	34					
83		2	51	42	31					
84		2	51	47	38					
85		2	51	40	308					
86		2	39	45						
87		1	37	41						
88			43	35						
89	2	2	30	30						
90		1	28	36						
91		1	19	30						
92			19	31						
93		1	22	264						
94		3	15							
95			17							
96			16							
97		2	13							
98			10							
99		1	13							
100		3	13							
101		13	76							
計	3,574	3,423	6,950	4,844	1,455	1,312	593	271	55	0
適用職員数									22,477 人	

海事職俸給表(一) (遠洋区域又は近海区域を航行区域とする船舶に乗り組む船長、航海士、機関長、  
機関士等に適用)

職務の 号俸	1	2	3	4	5	6	7
	人	人	人	人	人	人	人
1							
2							
3							
4							
5							
6							
7							
8							
9							1
10							
11							
12		3					
13							
14							
15							
16		2					
17	1	1					
18		2					
19							
20							
21							
22							
23							
24		3				1	
25							
26		2	1			2	
27		1					
28		2	1			3	
29		1				1	
30							
31			1			2	
32		1					
33				1		2	
34		1					
35						1	
36		2	1	1		1	
37			1				
38		1				2	
39		1		2			
40		1	1			1	
41			1		1	1	
42		1		1	1		
43			1	3		1	
44			2	1	1		
45			1	2	1	1	
46			1	1		1	
47			1				
48		2		1			
49			1	2			
50		1	1	3	1		
51			1	3			
52			1		3		
53				2			
54		2	1		1		
55			2	1			
56				2			
57			3				
58			1	3	5		
59				2			
60		1		6	1		
61		2		2			
62		2	3				
63			2	2	1		
64			1	3			
65			4	1			
66				1			
67			2		1		
68			1				
69			2				
70			2		1		
71				1			
72			1	1	1		
73					1		
74			2	1			
75				1			
76			1				



職務の 号俸	1	2	3	4	5	6	7
77			1	1			
78				1			
79			1				
80			2				
81				3			
82				1			
83			1	1			
84			1				
85							
86				1			
87							
88							
89				1			
90							
91			1				
92							
93							
94							
95							
96							
97							
98							
99							
100							
101							
計	1	35	52	59	20	20	1

適用職員数	188 人
-------	-------

海事職俸給表(二)

(船舶に乗り組む職員で海事職俸給表(一)の適用を受けないものに適用)

職務の 号俸 級	1	2	3	4	5	6
1						
2						
3						
4						
5						
6						
7						
8						
9						
10						
11			1			
12			1			
13						
14						
15						
16			1			
17						
18						
19						
20			1			
21			3			
22						
23						
24			1			
25	1					
26			1			
27			1			
28			3			
29						
30			2			
31			1			
32			1			
33	1					
34			3			
35	1		2	1		2
36			1			
37			3			
38			2	1		
39			1			1
40	2		6			
41				1		
42	1		2			
43						
44			2	1		
45	1		1			
46	1		1	1		
47						
48			2	1		
49			1			
50			3		1	
51						
52			2			
53			1	1		
54			4	1		
55	1		2			
56			3	1		
57				2		
58			1	1		
59					1	
60			3		1	
61			1	2	1	
62			4	1	1	
63				3	2	
64			4			2
65				4		
66			1	4	1	1
67			1	3		1
68			2	4	3	
69			1	1	2	
70			1	1	4	1
71				2	2	
72			1	3	1	
73			1	2		
74			1	1	4	1
75			1	2		3
76			3	1		1

職務の 号俸 級	1	2	3	4	5	6
77						
78		1	1	1		
79			1	3	1	
80		1		2	5	
81			8	3	1	
82			5	3	2	
83			1	1	1	
84		4	3	4	2	
85			2		2	
86		3	1	1	1	
87			2			
88			3		2	
89					27	
90			1	2		
91				1		
92						
93			1			
94				2		
95						
96			1			
97			1	1		
98				1		
99						
100		1		1		
101						
102						
103						
104				1		
105						
106				1		
107				1		
108				1		
109				3		
110						
111						
112						
113			1			
計	9	93	80	59	54	3

適用職員数	298 人
-------	-------

教育職俸給表(一)

〔大学に準ずる教育施設に勤務し、学生の教育、学生の研究の指導及び研究に係る業務に従事する職員等に適用〕

職務の級 号俸	1	2	3	4	5
1					
2					
3					
4					
5					
6					1
7					
8					
9					
10					
11					
12					
13					
14	1				
15					
16					
17					
18					
19					
20			1		
21					
22					
23			1		
24					
25					
26					
27					
28			1		1
29					1
30					
31	1				
32		1			
33					
34	1				
35		1			2
36					
37					
38					
39					
40	1				3
41					
42					
43					
44	1				1
45					
46	1				1
47					3
48					2
49					
50					
51					
52	1				1
53					
54					
55					
56					
57					
58					
59					
60					
61					
62					
63					
64	1				3
65					
66					
67					
68	1				1
69					
70					
71					
72					
73					
74					
75					
76					

職務の 級 号俸	1	2	3	4	5
77					
78					
79			1		
80			1		
81					
82					
83					
84					
85					
86					
87					
88			1		
89					
90					
91					
92					
93					
94					
95					
96					
97					
98					
99					
100					
101					
102					
103					
104					
105					
106					
107					
108					
109					
110					
111					
112					
113					
114					
115					
116					
117					
118					
119					
120					
121					
122					
123					
124					
125					
126					
127					
128					
129					
計	9	14	32	23	1

適用職員数	79 人
-------	------

教育職俸給表(二)

〔 高等専門学校に準ずる教育施設に勤務し、職業に必要な技術の教授を行う職員等に適用 〕

職務の級 号俸	1	2	3
1	人	人	人
2			
3			
4			
5			
6			
7			
8			
9			
10			
11			
12			
13			
14			
15		1	
16			
17			
18			
19			
20			
21			
22			
23			
24			
25			
26			
27			
28			
29			
30			
31			
32			
33			
34			
35			
36		1	
37			
38			
39			
40			
41			
42			
43			
44			
45			
46		1	
47			
48		1	
49		1	
50			
51		2	
52		1	
53			
54			
55			
56		1	
57			
58		1	
59		1	
60		2	
61		1	
62			
63		2	
64		4	
65			
66			
67			
68			
69			
70		1	
71		1	
72		3	
73			
74		4	
75			
76		2	

職務の 級 号俸	1	2	3
77			
78			
79			
80		2	
81		3	
82		1	
83			
84			
85			
86			
87		1	
88		1	
89		1	
90		2	
91		2	
92			
93		2	
94		1	
95			
96			
97			
98		3	
99		1	
100		1	
101			
102			
103		1	
104		1	
105		2	
106		2	
107			
108		3	
109			
110			
111		1	
112		2	
113		1	
114		2	
115		1	
116		1	
117			
118		2	
119		2	
120			
121		1	
122		2	
123		4	
124		3	
125		4	
126			
127			
128			
129			
130			
131			
132			
133			
134			
135			
136			
137			
138			
139			
140			
計	0	87	0

適用職員数	87 人
-------	------

研究職俸給表 (試験所、研究所等に勤務し、試験研究又は調査研究業務に従事する職員に適用)

職務の 号俸 級	1	2	3	4	5	6
1						
2						
3						
4						
5						
6						
7						
8						
9						
10						
11			1			
12		3				
13		1		1		1
14						
15			2			
16			2			
17				1	1	
18		1	2			
19			2		3	
20		4	4	1	1	
21					2	
22		1	4		1	
23			1	1	4	
24		7	2	3	6	
25		3	4	1	4	
26		2	3	2	6	
27		2	3	3	7	
28		2	11	3	6	
29		2	8	3	11	
30	1	4	13	6	10	
31		1	10	4	10	
32		3	12	3	11	
33		1	8	2	11	
34		3	8	6	9	
35		4	9	5	8	
36		4	15	9	11	
37		2	11	7	8	
38		5	5	6	11	
39		4	9	6	12	
40	2	5	7	7	16	
41			9		8	
42		5	8	14	6	
43		2	4	3	9	
44	1	7	13	6	9	
45		5	13	12	8	
46		5	9	12	18	
47		2	7	6	11	
48		7	5	8	11	
49		5	5	7	13	
50		13	7	15	14	
51		9	4	7	8	
52	1	4	2	12	13	
53		3	5	9	12	
54	1	3	3	10	18	
55		4	6	4	15	
56		5	8	12	13	
57		9	2	7	6	
58		7	4	5	7	
59		5	7	7	12	
60		6	3	7	3	
61		3	6	6	3	
62		13	4	3	5	
63		6	2	6	2	
64		7	4	3	5	
65		6	3	8	3	
66		3	2	5		
67			3	2	6	
68		5	1	4		
69		2	1	1	4	
70			2	1	3	
71		5	2	3	2	
72		2	2	1	1	
73		1	2	22	6	
74		2				
75		1				
76		2	1			



職務の 号俸 級	1	2	3	4	5	6
77						
78		2	3			
79		2				
80		1				
81						
82		2	1			
83			1			
84		2				
85		1				
86		1				
87						
88			1			
89		1	1			
90						
91						
92		2				
93						
94						
95		1				
96						
97	1					
98						
99		1				
100						
101						
102		1				
103						
104						
105						
106		1				
107						
108						
109						
110						
111		1				
112						
113						
114						
115						
116						
117						
118						
119						
120						
121		1				
計	7	250	322	316	423	1

適用職員数	1,319 人
-------	---------

医療職俸給表(一) (病院、療養所、診療所等に勤務する医師及び歯科医師に適用)

職務の 級 号俸	1	2	3	4	5
1					
2					
3					
4					
5					
6					
7					
8	1	1			
9		1			
10					
11					
12	1				
13	1	1			
14					
15					
16		2			
17	1	2			
18	1	2	1		
19		1			
20	2	6			
21	2				
22					
23	2	1	1		
24	3	1			
25	3	2			
26	3	3			
27	2	3			
28	7	1			
29	3	2			
30	1	3			
31	1	2			
32	6	2		1	
33	3	2			
34		3	2	1	
35	5	1		2	
36	7	1	1		
37	1	5		1	
38	2		2		
39	2	1	1		
40	2	1	1	4	
41	3	3	1	2	
42	5	6	3	1	
43	2	4	1	1	
44	1	6	1	3	
45	1		2	1	
46	1	3	1		
47	1	1	2	3	
48	1	6	5	2	
49		4	3	3	
50	2	6	4	2	
51	2	4	4		
52	4	7	6		
53		4	4	4	
54		3	8	1	
55		4	5	3	
56	1	10	4		
57		4	5		
58		2	9		
59		5	4	1	
60	1	4	2	2	
61	3	3	8	1	
62	2	3	5		
63		5	2		
64	2	3	3		
65	2	7	4	3	
66		1	7		
67		5	8		
68		4	2		
69		3	1		
70		4	1		
71		4	4		
72		7	2		
73		3	2		
74		3	3		
75		2	1		
76		4	3		

職務の 号俸 級	1	2	3	4	5
77		4	2		
78		1	1		
79		3	2		
80		3	1		
81		3	1		
82		3			
83		1			
84		6	2		
85		3	1		
86		2			
87		1			
88		5			
89		1	4		
90		1			
91		3			
92		2			
93		1			
94		4			
95		2			
96					
97		11			
計	96	257	153	42	0

適用職員数	548 人
-------	-------

医療職俸給表(二) (病院、療養所、診療所等に勤務する薬剤師、栄養士等に適用)

職務の 級 号俸	1	2	3	4	5	6	7	8
1								
2		1						
3		3						
4								
5								
6								
7		3						
8								
9		1						
10		2						
11								
12		3						
13								
14		3						
15		4						
16		2	1					
17		1	1					
18								
19	1	4						
20	2	6						
21		1						
22								
23	1	2						
24	1	5						
25		1	1					
26	3	1						
27	1	3			1			
28	3	1						
29	1	1						
30	1	2		1			1	
31		1						
32	1	3						
33	1	1						
34	1	7						
35		1	1					
36	2	3	1	1				
37		3	1		1			
38		9						
39		3	1					
40	1	2				1		
41	1	7						
42		2	1		1			
43	1	4				1		
44	1	4	1					
45		1	1		1	1		
46	2	6	2					
47		2						
48		4	1					
49		2		1	1			
50	1	2						
51	1	1						
52		3	1					
53		2	1			1		
54	1	3		1	2			
55		2	1					
56		3	2					
57		2	3	1	1			
58		2	1					
59								
60	1	4			2			
61			3					
62		2						
63	1		3		1			
64		2	6		1			
65		2	6	1				
66	1	4	3					
67		4	4	1	1			
68		2	1	2	1			
69			1					
70		6	1	2	1			
71		1						
72		1	3		1			
73		1	1					
74			1	1				
75		2	1					
76			4	3				

職務の 号俸	1	2	3	4	5	6	7	8
77	人		2	2				人
78		1		1				
79			4	3				
80	1	2	1	1	1			
81		1	3	3				
82			1	1				
83			6	2				
84		3	2	1	1			
85		1	3	1	1			
86		2	3	3				
87		1	3	1				
88		2	2	4				
89		1	5	2				
90		1	2	2				
91			2	2				
92		2	3	3				
93			2	1				
94		1	2	2				
95			1	4				
96				1				
97			5	2				
98				1				
99		2	2	3				
100		2	1					
101				1				
102		2	1					
103		1	1	2				
104			3	3				
105		9	1	7				
106			1					
107			1					
108								
109			1					
110								
111			1					
112								
113			3					
計	32	200	128	74	19	4	1	0

適用職員数	458 人
-------	-------

医療職俸給表(三) (病院、療養所、診療所等に勤務する保健師、助産師、看護師、准看護師等に適用)

職務の 号俸 級	1	2	3	4	5	6	7
1							
2							
3							
4		3					
5							
6		1					
7							
8		3					
9		2					
10		3					
11		1					
12	1	7					
13		4					
14		2					
15		1					
16	1	7					
17		1	1				
18	2	4					
19		7					
20	1	7					
21		8					
22							
23		4					
24	1	5					
25	2	9					
26		3					
27		4					
28		4					
29		4	1				
30		4					
31		9					
32		10					
33		7					
34		7					
35		8	1				
36	1	14	1				
37	1	7	1				
38	1	6	1				
39		4					
40		9	1				
41		8	2				
42	2	12					
43		12	1			1	
44		15					
45		4	1				
46		15					
47		7					
48		9				2	
49		10					
50	1	17	1	1			
51		10	1				
52	2	13	1				
53	1	10					
54	1	14	1				
55		16					
56	2	16	3				
57		8					
58	2	25					
59	1	20					
60	1	17	2				
61		13					
62		26	1				
63		11					
64		19					
65		12	3				
66	1	25	1				
67	1	19					
68		14	1				
69	2	13					
70		20	1				
71		17	3	1			
72		11	4				
73	1	13					
74		17	1				
75		14	1				
76	1	12	1		1		

職務の 号俸 級	1	2	3	4	5	6	7
77	2	12	1		1		
78	2	18	2	1	1		
79		15	1				
80		15	3				
81	1	12	3				
82	1	14	4	1	1		
83	1	8	2				
84	2	13	3		1		
85		13	9				
86	1	14	3		1		
87	1	12	6				
88	2	20	4	1	1		
89		11	5	1	1		
90		6	2		2		
91		7	6	1			
92	3	16	3	5	1		
93		6	5	3	1		
94	2	18	4	1			
95		13	3				
96	2	14	5	2			
97		8	4	1			
98		18	4	3			
99	2	10	5				
100	1	14	2	2			
101		6	3				
102	2	15	5				
103	2	12	6	2			
104	2	15	4	2			
105		9	4	1			
106		10	2				
107	2	16	1	3			
108		10	5	2			
109	1	7		5			
110	1	8	2	1			
111	2	12	1	1			
112	2	14		1			
113		10	1	3			
114		6	2				
115		8					
116	3	9	1				
117		15					
118	1	9					
119	2	6					
120	3	10	1				
121		7					
122	5	4					
123	2	6	1				
124	2	8					
125	2	5	3				
126	3	8					
127	4	7					
128	1	7					
129	2	7					
130		7					
131	2	7					
132	4	4					
133	3	8					
134	2	5					
135		4					
136	2	3					
137	2	3					
138	4	8					
139		1					
140	4	7					
141	3	2					
142	3	7					
143	1	4					
144	3	2					
145	6	1					
146	1	2					
147	1	1					
148	1	4					
149	2	1					
150	1						
151	3	1					
152	2	1					

職務の 級 号俸	1	2	3	4	5	6	7
153	2人	7人	人	人	人	人	人
154	3						
155							
156	3						
157							
158	2						
159							
160	1						
161	1						
162	3						
163							
164	1						
165	3						
166	1						
167							
168	1						
169	6						
計	174	1,356	168	45	12	3	0

適用職員数	1,758 人
-------	---------



福祉職俸給表

〔 障害者支援施設、児童福祉施設等に勤務し、入所者の指導、保育、介護等の業務に従事する職員に適用 〕

職務の 級 号俸	1	2	3	4	5	6
1	人	人	人	人	人	人
2						
3						
4						
5			1			
6						
7						
8						
9						
10						
11						
12		1				
13						
14		1				
15						
16		2				
17						
18						
19		1				
20		1				
21		2				
22						
23				1		
24		3				
25			1			
26	1		1			
27						
28		3				
29	1	1	1			
30						
31		1	1			
32		2	5			
33		2				
34	1	2	1			
35			2			
36	1		1			
37		2	1			
38	1	2	4			
39			4	1		
40	2	3				
41	1	1	1			
42	2	3	1			
43	1		1			
44		3				
45		1				
46		6	2			
47	1	4	1			
48	1	6	1	1		
49			1			
50	2	3	1	2	1	
51						
52	2					
53		2		2		
54	2	2				
55		2		2	1	
56	1			1	1	
57				1	1	
58		3	2			
59		2				
60	1				3	
61				2		
62	5	3	1	2		
63	3	2	1	2	1	
64	1	1				
65		1		3		
66	1			1	2	
67					3	
68	2	1			2	
69	1			1	1	
70	3		1	1	1	
71	2	1		1	1	
72	1			2	1	
73	1		1		1	
74						
75		1		2		
76				1	1	

職務の 号俸 級	1	2	3	4	5	6
77	人 1	人 1	人	人 1	人 1	人
78		1		5		
79	1	1		1		
80						
81				1		
82	1					
83				1		
84	1	1				
85						
86				1		
87		1		1		
88	1					
89						
90				1		
91	2					
92						
93				2		
94						
95						
96	1					
97	1					
98	1					
99						
100						
101	1					
102						
103						
104						
105						
106						
107						
108						
109						
110						
111						
112						
113						
114						
115						
116		1				
117		1				
118						
119						
120						
121						
122						
123						
124						
125						
126						
127						
128						
129						
130						
131						
132						
133						
134						
135						
136						
137						
138						
139						
140						
141						
142						
143						
144						
145						
146						
147						
148						
149						
150						
151						
152						
153						
計	52	83	38	43	22	0

適用職員数 238 人

専門スタッフ職俸給表

〔 行政の特定の分野における高度の専門的な知識経験に基づく調査、研究、情報の分析等を行うことにより、政策の企画及び立案等を支援する業務に従事する職員に適用 〕

職務の級 号俸	1	2	3
1	人	人	人
2		1	2
3		3	
4	1	1	1
5		2	1
6		3	4
7		4	2
8		6	5
9		5	3
10		7	1
11		8	7
12		8	4
13		12	8
14		5	3
15		2	7
16		4	2
17		2	7
18		2	5
19		3	2
20		2	4
21		5	2
22		1	23
23		12	
24			
25			
26			
27			
28	1		
29			
30			
31			
32	1		
33			
34			
35			
36			
37			
38			
39			
40			
41			
42	1		
43			
44			
45			
46			
47			
48			
49	1		
50	1		
51			
52			
53			
54			
55			
56			
57			
58			
59			
60	1		
61	1		
62			
63			
64			
65	1		
66			
67			
68			
69			
70	1		
71			
72	1		
73			
74	1		
75			
76			
77	3		
計	15	95	93
		適用職員数	203 人

指定職俸給表 ( 事務次官、外局長、本省の局長、規模の大きい試験所、研究所、病院又は療養所の長等の官職を占める職員に適用 )

号 俸	人 員
	人
1	
2	148
3	435
4	156
5	60
6	32
7	13
8	16

適用職員数	860 人
-------	-------

特定任期付職員俸給表 ( 高度の専門的な知識経験又は優れた識見を一定の期間活用して遂行することが特に必要とされる業務に従事する職員に適用 )

号 俸	人 員
	人
1	25
2	58
3	76
4	133
5	75
6	16
7	6
( 967,000)	
( 1,090,000)	1
( 1,198,000)	1

適用職員数	391 人
-------	-------

(注) ( )内は、俸給月額(単位:円)を示す。

第一号任期付研究員俸給表 ( 招へいされて高度の専門的な知識経験を必要とする研究業務に従事する職員に適用 )

号 俸	人 員
	人
1	15
2	5
3	
4	
5	
6	

適用職員数	20 人
-------	------

第二号任期付研究員俸給表 ( 先導的役割を担う有為な研究者となるために必要な能力の醸成に資する研究業務に従事する職員に適用 )

号 俸	人 員
	人
1	49
2	7
3	1

適用職員数	57 人
-------	------

第17表 再任用職員の適用俸給表別、級別人員

その1 フルタイム勤務職員

(平成26年国家公務員給与等実態調査)

俸給表	級											
	計	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11
行政職俸給表(一)	人 787	人 2	人 155	人 472	人 93	人 46	人 11	人 7	人 1			
行政職俸給表(二)	145	5	90	49	1							
専門行政職俸給表	182		167	14	1							
税務職俸給表	48			48								
公安職俸給表(一)	606	8	355	101	52	52	35	1		2		
公安職俸給表(二)	494		288	179	23	3	1					
海事職俸給表(一)	4	3	1									
海事職俸給表(二)	12		10	2								
教育職俸給表(一)	10	4		6								
研究職俸給表	14		13		1							
医療職俸給表(二)	11		8	3								
医療職俸給表(三)	32	8	23	1								
専門スタッフ職俸給表	9	1		8								
俸給表計	2,354											
60歳	1,072											
61歳	507											
62歳	346											
63歳	252											
64歳	177											

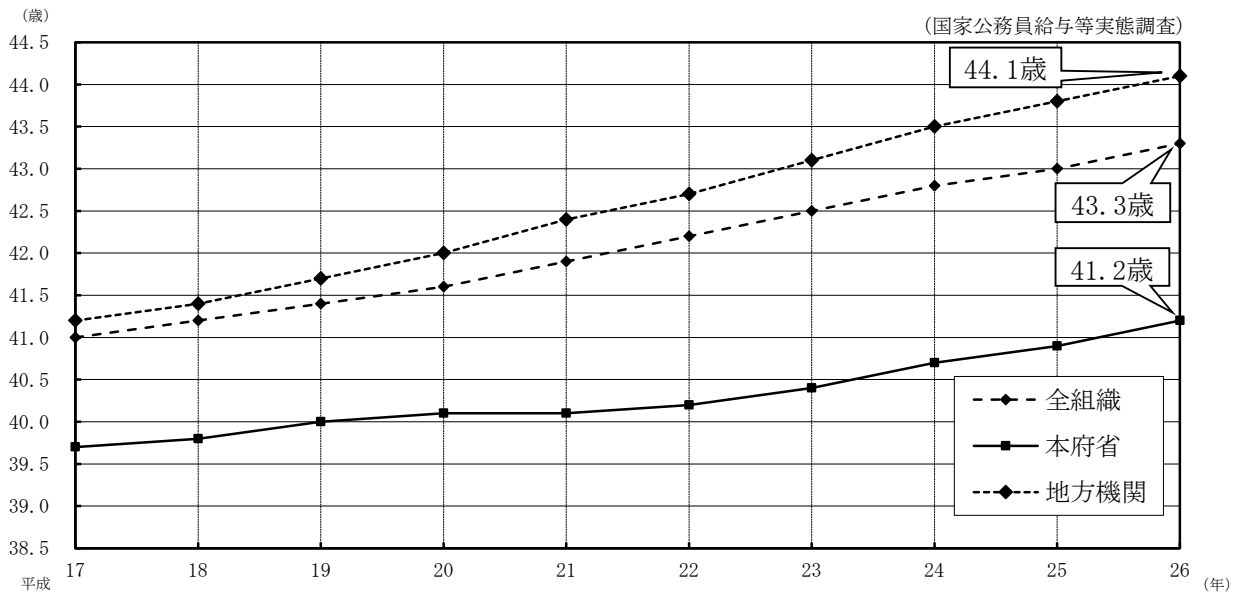
(注) 該当人員0の級は空欄とした(その2において同じ。)

その2 短時間勤務職員

(平成26年国家公務員給与等実態調査)

俸給表	級											
	計	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11
行政職俸給表(一)	人 3,549	人 17	人 713	人 2,340	人 372	人 93	人 14	人	人	人	人	人
行政職俸給表(二)	205	1	111	93								
専門行政職俸給表	63		57	6								
税務職俸給表	1,214			1,214								
公安職俸給表(一)	13	4	4	3	2							
公安職俸給表(二)	463		310	130	1	15	7					
海事職俸給表(二)	1				1							
研究職俸給表	35		7	9	5	14						
医療職俸給表(二)	5		4	1								
医療職俸給表(三)	13	7	6									
福祉職俸給表	1			1								
俸給表計	5,562											
60歳	1,084											
61歳	1,547											
62歳	1,199											
63歳	995											
64歳	737											

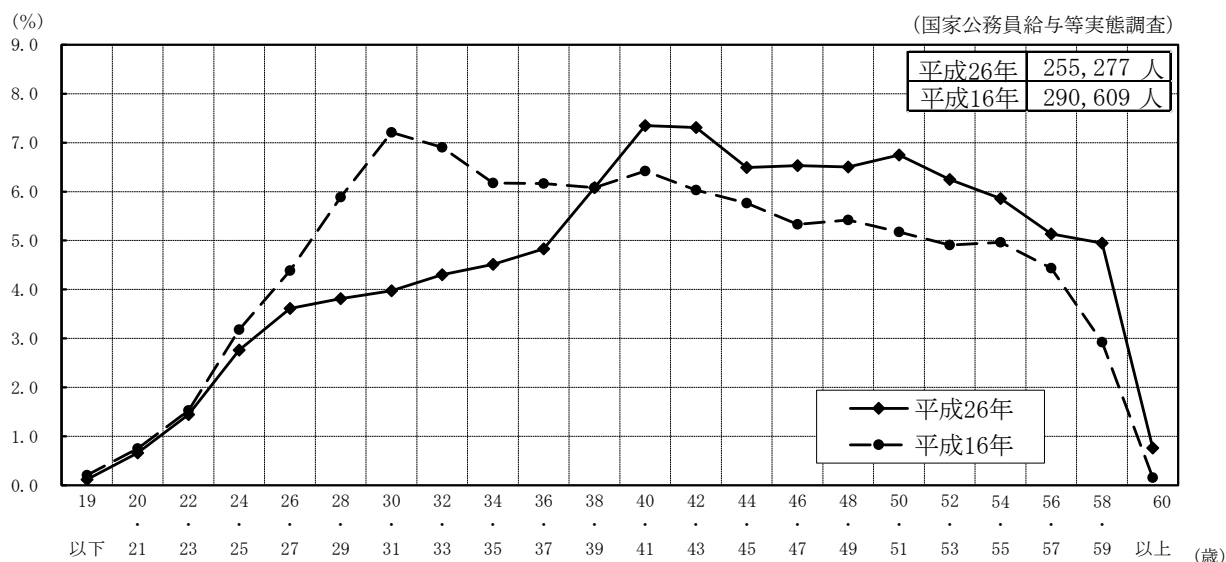
第18表 国家公務員の平均年齢の推移（全職員）



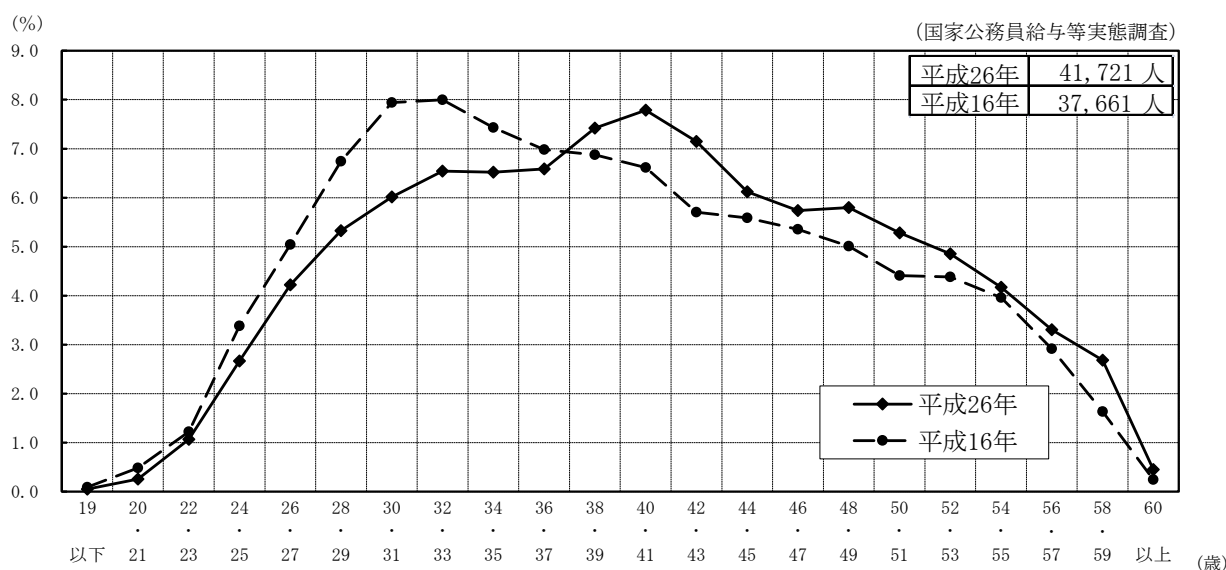
(注) 地方機関とは、管区機関、府県単位機関及びその他の地方支分部局をいう（次表において同じ。）。

第19表 組織区分別、年齢階層別人員構成比（平成26年と平成16年との比較）全職員

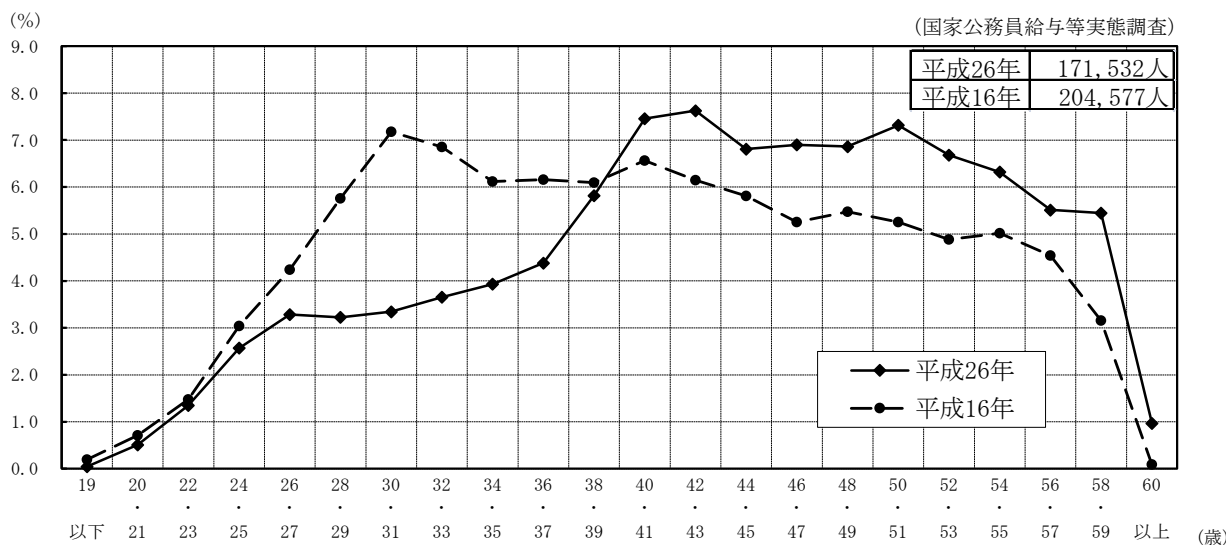
その1 全組織



その2 本府省



その3 地方機関



第20表 国家公務員の異動状況

(平成25年異動実態調査)

在職者数 (A)	異動者数 (B)	割合 (B / A)
255,006人	52,218人	20.5%

- (注) 1 この調査は、給与法が適用される常勤職員のうち、平成24年11月1日から平成25年10月31日までの間に勤務地を異にする異動(同一市町村内の異動は除く。)等をした職員を対象にしたものである。
- 2 在職者数欄の人数は平成25年国家公務員給与等実態調査による国家公務員数である。



## 2 民間給与関係

### 平成26年職種別民間給与実態調査の概要

今回の報告の基礎となった人事院の職種別民間給与実態調査の概要は、次のとおりである。

(1) 調査の目的と時期

この調査は、一般職国家公務員の給与を検討するため、平成26年4月現在における民間給与の実態を調査したものである。

(2) 調査機関

人事院並びに都道府県、政令指定都市、特別区及び和歌山市の各人事委員会

(3) 調査の範囲

- ① 調査対象事業所（母集団事業所） 全産業の企業規模50人以上で、かつ、事業所規模50人以上の全国の民間事業所 55,047事業所
- ② 調査対象職種 76職種（行政職（一）相当職種22職種 その他の職種54職種）

(4) 調査対象の抽出

- ① 標本事業所の抽出 (3)の①に記載した事業所を、都道府県等別に組織、規模、産業により916層に層化し、これらの層から12,358事業所を無作為に抽出し実地調査を行った。  
調査の完結した事業所は、第21表のとおりである。
- ② 従業員の抽出 初任給関係以外の調査職種については、これに該当する従業員が多数に上るときは、抽出した従業員について調査を行った。なお、臨時の従業員及び役員は全て除外した。

(5) 集計

- ① 調査実人員 初任給関係 28,765人（行政職（一）に相当する調査実人員26,243人）、初任給関係以外の調査職種 474,041人（行政職（一）に相当する調査実人員420,900人。なお、調査職種該当者（母集団）の推定数は、3,932,261人であり、行政職（一）に相当するものは、3,163,496人である。）
- ② 総計及び平均の算出に際しては、母集団に復元して行った。
- ③ 集計については、その一部分を独立行政法人統計センターに依頼した。

第21表 企業規模別調査事業所数

その1 産業別、企業規模別調査事業所数

(平成26年職種別民間給与実態調査)

産業	企業規模					
	規模計	3,000人以上	1,000人以上 3,000人未満	500人以上 1,000人未満	100人以上 500人未満	50人以上 100人未満
産業計	10,750	1,560	1,363	1,342	4,514	1,971
農業、林業、漁業	25	0	0	2	13	10
鉱業、採石業、砂利採取業、建設業	761	130	113	91	242	185
製造業	4,538	532	584	620	1,979	823
電気・ガス・熱供給・水道業、情報通信業、運輸業、郵便業	1,905	449	244	227	663	322
卸売業、小売業	970	128	148	123	456	115
金融業、保険業、不動産業、物品賃貸業	483	175	88	47	146	27
教育、学習支援業、医療、福祉、サービス業	2,068	146	186	232	1,015	489

- (注) 1 上記調査事業所のほか、企業規模、事業所規模が調査対象となる規模を下回っていたため調査対象外であることが判明した事業所が152所、調査不能の事業所が1,456所あった。
- 2 調査対象事業所12,358所から企業規模、事業所規模が調査対象外であることが判明した事業所152所を除いた12,206所に占める調査完了事業所10,750所の割合(調査完了率)は、88.1%。
- 3 「サービス業」に含まれる産業は、日本標準産業大分類の「学術研究、専門・技術サービス業」、「宿泊業、飲食サービス業」、「生活関連サービス業、娯楽業」、「複合サービス事業」(郵便局に分類されるものを除く。)及び「サービス業(他に分類されないもの)」(宗教及び外国公務に分類されるものを除く。)である。

その2 地域別、企業規模別調査事業所数

(平成26年職種別民間給与実態調査)

地 域	企業規模					
	規模計	3,000人以上	1,000人以上 3,000人未満	500人以上 1,000人未満	100人以上 500人未満	50人以上 100人未満
地 域 計	10,750	1,560	1,363	1,342	4,514	1,971
北 海 道 ・ 東 北	1,320	191	129	141	584	275
関 東 甲 信 越	2,418	351	302	326	967	472
東 京 都	917	136	145	140	374	122
中 部	1,603	234	206	210	661	292
近 畿	1,553	245	223	205	643	237
中 国 ・ 四 国	1,500	215	167	175	643	300
九 州 ・ 沖 縄	1,439	188	191	145	642	273

(注) 各地域に含まれる道府県は、次のとおりである。

- 「北海道・東北」… 北海道、青森県、岩手県、宮城県、秋田県、山形県、福島県
- 「関東甲信越」…… 茨城県、栃木県、群馬県、埼玉県、千葉県、神奈川県、新潟県、山梨県、長野県
- 「中部」…………… 富山県、石川県、福井県、岐阜県、静岡県、愛知県、三重県
- 「近畿」…………… 滋賀県、京都府、大阪府、兵庫県、奈良県、和歌山県
- 「中国・四国」…… 鳥取県、島根県、岡山県、広島県、山口県、徳島県、香川県、愛媛県、高知県
- 「九州・沖縄」…… 福岡県、佐賀県、長崎県、熊本県、大分県、宮崎県、鹿児島県、沖縄県

第22表 職種別、学歴別、企業規模別初任給

(平成26年職種別民間給与実態調査)

職 種		学 歴	企業規模計	500人以上	100人以上 500人未満	50人以上 100人未満
			円	円	円	円
事務 ・ 技術 関 係	新卒事務員	大学院修士課程修了	221,085	225,850	215,935	208,169
		大学卒	194,848	198,293	192,609	190,075
		短大卒	168,113	170,076	166,483	167,171
		高校卒	156,188	158,179	154,942	155,871
		大学院修士課程修了	220,602	225,971	215,329	203,804
		大学卒	199,241	203,985	197,559	192,979
	新卒技術者	短大卒	181,116	181,532	179,597	183,691
		高校卒	160,216	161,460	159,617	159,042
		大学院修士課程修了	220,775	225,928	215,556	205,079
	新卒事務員・技術者計	大学卒	196,355	200,029	194,355	191,350
		短大卒	174,731	176,220	172,566	176,347
		高校卒	158,223	159,920	157,160	157,583
大学院修士課程修了		220,775	225,928	215,556	205,079	
そ の 他	新卒船員	海上技術学校卒	* 160,660	—	* 165,427	* 154,034
	新卒大学助教	大学卒	* 203,021	x	* 172,261	—
	新卒高等学校教諭	大学卒	214,762	* 216,429	214,253	* 213,308
	新卒研究員	大学卒	201,906	208,452	196,166	* 195,422
	新卒研究補助員	短大卒	178,070	177,791	* 178,770	—
		高校卒	* 158,374	* 158,049	* 158,996	—
	準新卒医師	大学卒	411,295	380,539	* 478,687	—
	準新卒薬剤師	大学卒	218,555	214,474	233,759	x
	準新卒診療放射線技師	養成所卒	201,466	* 195,923	* 212,712	—
	新卒栄養士	短大卒	* 168,637	x	* 166,264	—
準新卒看護師	養成所卒	206,240	208,982	203,042	—	
準新卒准看護師	養成所卒	174,165	178,313	171,806	—	

(注) 1 金額は、きまって支給する給与から時間外手当、家族手当、通勤手当等特定の者にのみ支給される給与を除き、国家公務員の地域手当に相当する給与を含むものであり、採用のある事業所について平均したものである。

2 「準新卒」とは、平成25年度中に資格免許を取得し、平成26年4月までの間に採用された場合をいう。

なお、医師については、平成23年3月大学卒業後、平成23年度中に免許を取得し、2年間の臨床研修を修了した後、平成26年4月までの間に採用された者に限っている。

3 「x」は、調査事業所が1事業所の場合である。

4 「\*」は、調査事業所が10事業所以下であることを示す。

第23表 企業規模別、職種別、学歴別給与額等

その1 給与比較の対象職種

1 企業規模計

(平成26年職種別民間給与実態調査)

職種名	調査 実人員	平均 年齢	平成26年4月分平均支給額			備考	対応級	
			きまって支給する給与 (A)	うち時間 外手当 (B)	(A-B)			
	人	歳	円	円	円			
事務 ・ 技術 関係 職種	支店長	786	52.3	771,248	847	770,401	構成員50人以上の支店(社)の長 (取締役兼任者を除く。)	本表2企業規模500人以上、本表3企業規模100人以上500人未満及び本表4企業規模50人以上100人未満の対応級欄参照
	大学卒	561	52.3	824,319	778	823,541		
	短大卒	35	52.0	663,663	206	663,457		
	高校卒	181	52.4	615,606	1,289	614,317		
	中学卒	9	51.9	732,148	0	732,148		
	工場長	632	53.0	701,579	1,185	700,394	構成員50人以上の工場の長 (取締役兼任者を除く。)	同上
	大学卒	426	53.3	745,809	656	745,153		
	短大卒	36	52.5	623,618	4,243	619,375		
	高校卒	164	52.3	601,249	1,861	599,388		
	中学卒	6	55.5	516,498	6,064	510,434		
	事務部長	15,326	52.0	750,770	1,444	749,326	2課以上又は構成員20人以上の部の長 職能資格等が上記部の長と同等と認められる部の長及び部長級 専門職 (取締役兼任者を除く。)	同上
	大学卒	11,778	52.0	779,812	1,271	778,541		
	短大卒	954	51.3	646,926	2,031	644,895		
	高校卒	2,542	52.4	601,038	2,339	598,699		
	中学卒	52	53.7	583,813	2,805	581,008		
技術部長	8,905	52.1	673,025	1,746	671,279	同上	同上	
大学卒	6,426	52.1	700,737	1,536	699,201			
短大卒	794	51.3	611,311	1,729	609,582			
高校卒	1,654	52.4	584,290	2,658	581,632			
中学卒	31	52.6	572,019	3,626	568,393			

職種名	調査 実人員	平均 年齢	平成26年4月分平均支給額			備考	対応級	
			きまって支給する給与 (A)	うち時間 外手当 (B)	(A-B)			
	人	歳	円	円	円			
事務 ・ 技 術 関 係 職 種	事務部次長	6,258	49.4	680,276	3,465	676,811	前記部長に事故等のあるときの職務 代行者 職能資格等が上記部の次長と同等と認められる部の次長及び部次長級専門職 中間職（部長－課長間）	本表2企業規模500人以上、本表3企業規模100人以上500人未満及び本表4企業規模50人以上100人未満の対応級欄参照
	大学卒	4,817	49.0	706,726	3,321	703,405		
	短大卒	387	49.8	573,704	2,767	570,937		
	高校卒	1,021	51.6	556,958	4,895	552,063		
	中学卒	33	53.9	595,020	154	594,866		
	技術部次長	3,477	50.2	651,936	2,704	649,232	同上	同上
	大学卒	2,444	49.9	679,505	2,261	677,244		
	短大卒	352	49.8	569,238	5,071	564,167		
	高校卒	661	51.8	576,911	3,265	573,646		
	中学卒	20	53.9	531,610	6,029	525,581		
	事務課長	28,747	47.6	607,634	6,190	601,444	2係以上又は構成員10人以上の課の長 職能資格等が上記課の長と同等と認められる課の長及び課長級専門職	同上
	大学卒	19,819	47.1	632,752	5,614	627,138		
	短大卒	2,274	47.5	537,338	6,486	530,852		
	高校卒	6,502	50.0	520,467	8,882	511,585		
	中学卒	152	50.1	525,032	4,699	520,333		
	技術課長	23,159	47.9	569,735	9,021	560,714	同上	同上
	大学卒	14,564	47.2	588,186	8,331	579,855		
	短大卒	2,339	47.7	536,338	9,412	526,926		
	高校卒	6,137	49.9	525,581	10,959	514,622		
中学卒	119	51.2	498,677	16,109	482,568			

(注) 「中間職（部長－課長間）」とは、部長と課長の両方がいる場合で、役職、職能資格又は給与上の等級（格付）から職責が部長と課長の上に位置付けられる者をいう（以下2から4において同じ。）。

職 種 名	調 査 実 人 員	平 均 年 齢	平成26年4月分平均支給額			備 考	対 応 級	
			きまって支 給する給与 (A)	うち時間 外手当 (B)	(A-B)			
	人	歳	円	円	円			
事 務 ・ 技 術 関 係 職 種	事務課長代理	10,536	45.4	518,532	41,658	476,874	前記課長に事故等のあるときの職務代行者 課長に直属し部下に係長等の役職者を有する者 課長に直属し部下4人以上を有する者 職能資格等が上記課長代理と同等と認められる課長代理及び課長代理級専門職 中間職（課長－係長間）	本表2企業規模500人以上、本表3企業規模100人以上500人未満及び本表4企業規模50人以上100人未満の対応級欄参照
	大学卒	7,068	44.0	534,440	43,319	491,121		
	短大卒	1,021	46.6	457,263	38,738	418,525		
	高校卒	2,418	50.0	487,240	36,596	450,644		
	中学卒	29	46.6	437,308	41,442	395,866		
	技術課長代理	7,211	44.9	500,779	33,573	467,206	同 上	同 上
	大学卒	4,172	43.3	495,267	25,306	469,961		
	短大卒	835	46.6	482,866	34,335	448,531		
	高校卒	2,169	48.5	523,185	55,464	467,721		
	中学卒	35	52.5	452,781	15,674	437,107		
	事務係長	31,190	43.9	454,321	54,103	400,218	係の長及び係長級専門職	同 上
	大学卒	16,545	41.8	467,558	55,898	411,660		
	短大卒	3,825	44.4	412,416	48,496	363,920		
	高校卒	10,687	47.9	444,215	52,661	391,554		
	中学卒	133	49.0	414,452	52,159	362,293		
	技術係長	25,275	44.1	494,698	70,682	424,016	同 上	同 上
	大学卒	12,535	42.1	497,489	69,077	428,412		
	短大卒	2,888	44.1	481,912	75,004	406,908		
高校卒	9,703	47.6	494,001	72,171	421,830			
中学卒	149	50.2	479,655	71,798	407,857			

(注) 「中間職（課長－係長間）」とは、課長と係長の両方がいる場合で、役職、職能資格又は給与上の等級（格付）から職責が課長と係長の間位置付けられる者をいう（以下2から4において同じ。）。

職 種 名	調 査 実 人 員	平 均 年 齢	平成26年4月分平均支給額			備 考	対 応 級	
			きまって支 給する給与 (A)	うち時間 外手当 (B)	(A - B)			
	人	歳	円	円	円			
事 務 ・ 技 術 関 係 職 種	事 務 主 任	26,300	40.4	411,890	54,884	357,006	係長等のいる事業所における主任 係長等のいない事業所における主任のうち、課長代理以上に直属し、部下を有する者 係長等のいない事業所において、職能資格等が上記主任と同等と認められる主任 中間職（係長一係員間）	本表2企業規模500人以上、本表3企業規模100人以上500人未満及び本表4企業規模50人以上100人未満の対応級欄参照
	大学卒	13,533	38.2	420,487	55,453	365,034		
	短大卒	4,085	42.3	369,774	45,550	324,224		
	高校卒	8,433	44.4	386,047	48,634	337,413		
	中学卒	249	43.7	566,325	110,126	456,199		
	技 術 主 任	24,744	40.2	438,813	76,162	362,651	同 上	同 上
	大学卒	12,874	38.4	440,875	76,346	364,529		
	短大卒	3,144	40.5	412,845	72,301	340,544		
	高校卒	8,541	44.4	446,475	77,554	368,921		
	中学卒	185	46.8	415,586	75,293	340,293		
	事 務 係 員	123,080	35.8	336,658	45,896	290,762		同 上
	大学卒	61,867	33.7	350,766	51,525	299,241		
	短大卒	20,679	37.6	308,808	34,716	274,092		
	高校卒	39,823	39.9	315,141	36,739	278,402		
	中学卒	711	36.7	427,998	92,864	335,134		
技 術 係 員	85,274	35.0	359,709	64,010	295,699		同 上	
大学卒	44,579	32.9	370,603	70,148	300,455			
短大卒	11,317	35.0	339,393	55,592	283,801			
高校卒	28,895	38.7	347,077	55,762	291,315			
中学卒	483	44.7	353,954	53,148	300,806			

(注) 「中間職（係長一係員間）」とは、係長と係員の両方がいる場合で、役職、職能資格又は給与上の等級（格付）から職責が係長と係員の間位置付けられる者をいう（以下2から4において同じ。）。



2 企業規模500人以上

職 種 名	調 査 実 人 員	平 均 年 齢	平成26年4月分平均支給額			備 考	対 応 級	
			きまって支 給する給与 (A)	うち時間 外手当 (B)	(A-B)			
	人	歳	円	円	円			
事 務 ・ 技 術 関 係 職 種	支 店 長	707	52.3	796,553	535	796,018	構成員50人以上 の支店(社)の長 (取締役兼任者 を除く。)	行政職(一) 9級、10級
	大 学 卒	525	52.3	840,014	482	839,532		
	短 大 卒	30	52.6	686,727	248	686,479		
	高 校 卒	144	52.4	642,329	869	641,460		
	中 学 卒	8	51.6	767,765	0	767,765		
	工 場 長	460	53.3	748,612	1,007	747,605	構成員50人以上 の工場の長 (取締役兼任者 を除く。)	同 上
	大 学 卒	341	53.6	775,754	829	774,925		
	短 大 卒	23	52.1	686,028	6,202	679,826		
	高 校 卒	94	52.6	661,520	450	661,070		
	中 学 卒	2	55.0	623,911	0	623,911		
	事 務 部 長	9,398	52.0	820,194	995	819,199	2課以上又は構 成員20人以上の 部の長 職能資格等が上 記部の長と同等 と認められる部 の長及び部長級 専門職 (取締役兼任者 を除く。)	同 上
	大 学 卒	7,805	52.0	838,170	963	837,207		
	短 大 卒	438	51.9	737,724	906	736,818		
	高 校 卒	1,136	52.6	675,076	1,389	673,687		
	中 学 卒	19	55.8	711,045	0	711,045		
技 術 部 長	5,913	52.3	724,993	1,628	723,365	同 上	同 上	
大 学 卒	4,735	52.2	740,186	1,527	738,659			
短 大 卒	431	52.0	666,174	2,392	663,782			
高 校 卒	733	53.2	653,622	1,882	651,740			
中 学 卒	14	53.6	620,001	1,716	618,285			

職 種 名	調 査 実 人 員	平 均 年 齢	平成26年4月分平均支給額			備 考	対 応 級	
			きまって支 給する給与 (A)	うち時間 外手当 (B)	(A-B)			
	人	歳	円	円	円			
事 務 ・ 技 術 関 係 職 種	事務部次長	4,081	48.8	732,253	3,477	728,776	前記部長に事故等 のあるときの職務 代行者 職能資格等が上記 部の次長と同等と 認められる部の次 長及び部次長級専 門職 中間職（部長－課 長間）	行政職(一) 9級、10級
	大学卒	3,390	48.3	749,072	3,417	745,655		
	短大卒	185	50.9	646,058	1,560	644,498		
	高校卒	484	51.7	617,143	5,159	611,984		
	中学卒	22	53.7	636,031	207	635,824		
	技術部次長	2,320	50.2	698,279	2,002	696,277	同 上	同 上
	大学卒	1,804	49.8	715,094	1,584	713,510		
	短大卒	199	50.5	616,688	4,009	612,679		
	高校卒	310	52.5	628,978	3,858	625,120		
	中学卒	7	56.8	609,285	0	609,285		
	事務課長	19,081	47.6	649,383	6,033	643,350	2係以上又は構 成員10人以上の 課の長 職能資格等が上 記課の長と同等 と認められる課 の長及び課長級 専門職	行政職(一) 7級、8級
	大学卒	14,020	47.0	666,320	5,546	660,774		
	短大卒	1,219	48.0	595,524	6,807	588,717		
	高校卒	3,752	50.6	569,641	8,940	560,701		
	中学卒	90	50.0	562,136	2,257	559,879		
	技術課長	16,115	48.1	599,422	8,833	590,589	同 上	同 上
	大学卒	11,097	47.3	609,352	8,527	600,825		
	短大卒	1,446	48.4	571,585	9,585	562,000		
高校卒	3,520	50.9	569,667	9,711	559,956			
中学卒	52	51.8	573,014	16,308	556,706			

職 種 名	調 査 実 人 員	平 均 年 齢	平成26年4月分平均支給額			備 考	対 応 級	
			きまって支 給する給与 (A)	うち時間 外手当 (B)	(A-B)			
	人	歳	円	円	円			
事 務 ・ 技 術 関 係 職 種	事務課長代理	6,658	45.2	548,862	49,179	499,683	前記課長に事故等のあるときの職務代行 者 課長に直属し部下に 係長等の役職者を有 する者 課長に直属し部下4 人以上を有する者 職能資格等が上記課 長代理と同等と認め られる課長代理及び 課長代理級専門職 中間職（課長－係長 間）	行政職(一) 5級、6級
	大学卒	4,742	43.7	560,104	50,642	509,462		
	短大卒	501	47.7	494,405	44,643	449,762		
	高校卒	1,403	50.7	521,313	44,210	477,103		
	中学卒	12	47.8	464,336	74,387	389,949		
	技術課長代理	5,024	44.7	512,302	32,754	479,548	同 上	同 上
	大学卒	3,086	43.0	503,540	23,121	480,419		
	短大卒	519	46.8	502,425	33,094	469,331		
	高校卒	1,401	49.1	544,358	63,689	480,669		
	中学卒	18	55.3	505,104	3,700	501,404		
	事務係長	18,550	44.1	480,883	60,171	420,712	係の長及び係長 級専門職	行政職(一) 3級、4級
	大学卒	10,234	41.7	490,075	62,373	427,702		
	短大卒	1,862	44.8	438,563	54,280	384,283		
	高校卒	6,399	48.8	476,464	57,636	418,828		
	中学卒	55	51.8	462,739	47,000	415,739		
	技術係長	16,881	44.2	514,758	72,083	442,675	同 上	同 上
	大学卒	8,699	42.0	512,337	69,955	442,382		
	短大卒	1,654	44.7	512,627	78,348	434,279		
	高校卒	6,440	48.4	520,126	74,428	445,698		
	中学卒	88	51.0	521,390	74,849	446,541		

職 種 名		調 査 実 人 員	平 均 年 齢	平成26年4月分平均支給額			備 考	対 応 級
				きまって支 給する給与 (A)	うち時間 外手当 (B)	(A-B)		
		人	歳	円	円	円		
事 務 ・ 技 術 関 係 職 種	事 務 主 任	14,689	40.6	445,313	62,349	382,964	係長等のいる事業所 における主任 係長等のいない事業 所における主任のう ち、課長代理以上に 直属し、部下を有す る者 係長等のいない事業 所において、職能資 格等が上記主任と同 等と認められる主任 中間職（係長一係員 間）	行政職(一) 2級(一部は 3級、4級)
	大 学 卒	8,085	38.3	446,750	61,199	385,551		
	短 大 卒	1,949	43.2	402,672	53,736	348,936		
	高 校 卒	4,498	45.1	423,635	55,299	368,336		
	中 学 卒	157	43.8	577,990	112,626	465,364		
	技 術 主 任	15,763	40.3	456,463	79,076	377,387	同 上	同 上
	大 学 卒	8,613	38.3	451,172	77,684	373,488		
	短 大 卒	1,562	42.0	451,642	83,529	368,113		
	高 校 卒	5,475	45.2	473,080	81,085	391,995		
	中 学 卒	113	48.1	441,045	86,195	354,850		
	事 務 係 員	65,528	36.0	357,340	53,358	303,982		行政職(一) 1級
	大 学 卒	35,135	33.8	365,761	58,674	307,087		
	短 大 卒	10,009	38.0	325,760	38,588	287,172		
	高 校 卒	19,975	40.7	346,726	43,934	302,792		
	中 学 卒	409	35.9	449,105	103,519	345,586		
技 術 係 員	50,909	35.1	371,635	67,990	303,645		同 上	
大 学 卒	26,577	32.8	382,804	75,209	307,595			
短 大 卒	6,112	35.0	350,842	59,868	290,974			
高 校 卒	17,945	39.3	358,354	57,449	300,905			
中 学 卒	275	48.3	350,873	51,307	299,566			

3 企業規模100人以上500人未満

職種名	調査 実人員	平均 年齢	平成26年4月分平均支給額			備考	対応級	
			きまって支 給する給与 (A)	うち時間 外手当 (B)	(A-B)			
	人	歳	円	円	円			
事務 ・ 技術 関 係 職 種	支店長	72	52.2	563,851	2,987	560,864	構成員50人以上 の支店(社)の長 (取締役兼任者 を除く。)	行政職(一) 7級、8級
	大学卒	33	52.5	590,655	5,408	585,247		
	短大卒	5	49.0	549,127	0	549,127		
	高校卒	33	52.4	540,696	1,359	539,337		
	中学卒	x	x	x	x	x		
	工場長	156	52.0	585,490	1,247	584,243	構成員50人以上 の工場の長 (取締役兼任者 を除く。)	同上
	大学卒	79	52.2	640,279	28	640,251		
	短大卒	11	52.5	510,074	0	510,074		
	高校卒	64	51.7	518,970	2,605	516,365		
	中学卒	2	51.6	548,955	15,760	533,195		
	事務部長	5,019	51.9	596,377	1,548	594,829	2課以上又は構 成員20人以上の 部の長 職能資格等が上 記部の長と同等 と認められる部 の長及び部長級 専門職 (取締役兼任者 を除く。)	同上
	大学卒	3,442	52.0	617,261	1,296	615,965		
	短大卒	421	50.4	547,334	2,028	545,306		
	高校卒	1,131	52.2	538,528	2,279	536,249		
	中学卒	25	51.7	517,396	2,963	514,433		
	技術部長	2,365	51.6	570,948	1,643	569,305	同上	同上
	大学卒	1,407	51.7	587,321	1,533	585,788		
	短大卒	279	50.6	556,942	687	556,255		
高校卒	666	51.8	540,137	2,283	537,854			
中学卒	13	52.0	543,061	7,374	535,687			

(注) 「x」は、調査実人員が1人の場合である。

職 種 名	調 査 実 人 員	平 均 年 齢	平成26年4月分平均支給額			備 考	対 応 級	
			きまって支 給する給与 (A)	うち時間 外手当 (B)	(A-B)			
	人	歳	円	円	円			
事 務 ・ 技 術 関 係 職 種	事務部次長	1,917	51.3	544,419	2,726	541,693	前記部長に事故等 のあるときの職務 代行者 職能資格等が上記 部の次長と同等と 認められる部の次 長及び部次長級専 門職 中間職（部長－課 長間）	行政職(一) 7級、8級
	大学卒	1,275	51.3	565,082	2,636	562,446		
	短大卒	177	49.4	496,184	2,959	493,225		
	高校卒	457	52.0	497,715	2,995	494,720		
	中学卒	8	54.3	481,348	0	481,348		
	技術部次長	900	50.5	558,625	4,102	554,523	同 上	同 上
	大学卒	519	50.5	564,250	4,179	560,071		
	短大卒	114	49.4	531,198	7,809	523,389		
	高校卒	259	51.0	562,083	2,355	559,728		
	中学卒	8	53.6	487,254	0	487,254		
	事務課長	8,459	47.9	493,839	6,139	487,700	2係以上又は構 成員10人以上の 課の長 職能資格等が上 記課の長と同等 と認められる課 の長及び課長級 専門職	行政職(一) 5級、6級
	大学卒	5,192	47.6	514,875	5,554	509,321		
	短大卒	900	47.2	456,815	5,966	450,849		
	高校卒	2,317	49.2	453,282	7,653	445,629		
	中学卒	50	50.5	425,175	14,454	410,721		
	技術課長	5,836	47.4	483,353	9,048	474,305	同 上	同 上
	大学卒	3,009	46.8	495,025	7,155	487,870		
	短大卒	702	46.9	480,549	8,384	472,165		
高校卒	2,075	48.6	466,376	12,169	454,207			
中学卒	50	51.1	435,732	18,722	417,010			

職 種 名	調 査 実 人 員	平 均 年 齢	平成26年4月分平均支給額			備 考	対 応 級	
			きまって支 給する給与 (A)	うち時間 外手当 (B)	(A-B)			
	人	歳	円	円	円			
事 務 ・ 技 術 関 係 職 種	事務課長代理	3,426	45.9	458,687	24,895	433,792	前記課長に事故等のあるときの職務代行 者 課長に直属し部下に 係長等の役職者を有 する者 課長に直属し部下4 人以上を有する者 職能資格等が上記課 長代理と同等と認め られる課長代理及び 課長代理級専門職 中間職（課長－係長 間）	行政職(一) 4級
	大学卒	2,070	44.9	472,968	24,329	448,639		
	短大卒	450	46.2	426,231	31,045	395,186		
	高校卒	893	48.9	435,093	23,387	411,706		
	中学卒	13	44.8	414,216	17,179	397,037		
	技術課長代理	1,829	45.9	472,974	36,077	436,897	同 上	同 上
	大学卒	936	44.5	463,879	35,308	428,571		
	短大卒	255	46.5	450,545	38,477	412,068		
	高校卒	631	47.8	495,386	36,590	458,796		
	中学卒	7	53.5	462,096	19,206	442,890		
	事務係長	10,540	43.4	403,901	42,590	361,311	係の長及び係長 級専門職	行政職(一) 3級
	大学卒	5,411	42.1	419,747	42,075	377,672		
	短大卒	1,592	43.8	380,432	42,092	338,340		
	高校卒	3,474	46.0	383,127	43,567	339,560		
	中学卒	63	47.1	380,835	57,759	323,076		
	技術係長	6,712	43.5	427,779	66,516	361,263	同 上	同 上
	大学卒	3,217	42.2	432,848	65,810	367,038		
	短大卒	960	42.9	422,009	68,866	353,143		
	高校卒	2,494	45.4	423,027	66,391	356,636		
中学卒	41	49.5	425,890	73,009	352,881			

職 種 名		調 査 実 人 員	平 均 年 齢	平成26年4月分平均支給額			備 考	対 応 級
				きまって支 給する給与 (A)	うち時間 外手当 (B)	(A-B)		
		人	歳	円	円	円		
事 務 ・ 技 術 関 係 職 種	事 務 主 任	9,495	40.2	350,255	40,942	309,313	係長等のいる事業所 における主任 係長等のいない事業 所における主任のう ち、課長代理以上に 直属し、部下を有す る者 係長等のいない事業 所において、職能資 格等が上記主任と同 等と認められる主任 中間職（係長一係員 間）	行政職(一) 2級(一部は 3級)
	大 学 卒	4,553	37.9	360,825	42,438	318,387		
	短 大 卒	1,749	41.3	333,813	36,614	297,199		
	高 校 卒	3,117	43.5	340,709	40,286	300,423		
	中 学 卒	76	41.4	376,359	67,510	308,849		
	技 術 主 任	7,172	40.0	394,139	70,817	323,322	同 上	同 上
	大 学 卒	3,561	39.0	404,917	73,678	331,239		
	短 大 卒	1,172	38.6	366,805	61,065	305,740		
	高 校 卒	2,385	42.7	394,620	72,831	321,789		
	中 学 卒	54	43.0	377,123	57,283	319,840		
	事 務 係 員	46,259	35.5	307,246	34,052	273,194		行政職(一) 1級
	大 学 卒	22,390	33.5	325,627	37,935	287,692		
	短 大 卒	8,599	37.2	290,250	29,985	260,265		
	高 校 卒	15,062	38.6	278,696	28,446	250,250		
	中 学 卒	208	42.8	299,880	26,176	273,704		
技 術 係 員	28,159	34.8	337,122	56,149	280,973		同 上	
大 学 卒	15,170	33.3	345,322	59,249	286,073			
短 大 卒	4,064	35.4	327,793	49,757	278,036			
高 校 卒	8,752	37.6	323,013	52,763	270,250			
中 学 卒	173	38.2	365,256	58,837	306,419			



4 企業規模50人以上100人未満

職 種 名		調 査 実 人 員	平 均 年 齢	平成26年4月分平均支給額			備 考	対 応 級
				きまって支 給する給与 (A)	うち時間 外手当 (B)	(A-B)		
		人	歳	円	円	円		
事 務 ・ 技 術 関 係 職 種	支 店 長	7	51.9	575,164	8,244	566,920	構成員50人以上 の支店(社)の長 (取締役兼任者 を除く。)	行政職(一) 6級、7級
	大 学 卒	3	50.2	739,454	0	739,454		
	短 大 卒	—	—	—	—	—		
	高 校 卒	4	53.5	415,574	16,253	399,321		
	中 学 卒	—	—	—	—	—		
	工 場 長	16	55.5	528,916	5,714	523,202	構成員50人以上 の工場の長 (取締役兼任者 を除く。)	同 上
	大 学 卒	6	54.7	583,188	0	583,188		
	短 大 卒	2	57.4	411,093	0	411,093		
	高 校 卒	6	53.9	565,149	15,546	549,603		
	中 学 卒	2	60.3	390,237	0	390,237		
	事 務 部 長	909	51.7	565,505	7,868	557,637	2課以上又は構 成員20人以上の 部の長 職能資格等が上 記部の長と同等 と認められる部 の長及び部長級 専門職 (取締役兼任者 を除く。)	同 上
	大 学 卒	531	51.5	601,932	8,036	593,896		
	短 大 卒	95	51.1	547,954	7,962	539,992		
	高 校 卒	275	52.1	493,034	7,413	485,621		
	中 学 卒	8	53.9	468,909	8,309	460,600		
	技 術 部 長	627	51.0	500,800	3,390	497,410	同 上	同 上
	大 学 卒	284	50.9	516,181	1,719	514,462		
短 大 卒	84	50.0	507,725	1,814	505,911			
高 校 卒	255	51.5	480,468	5,988	474,480			
中 学 卒	4	50.7	471,123	655	470,468			

職 種 名	調 査 実 人 員	平 均 年 齢	平成26年4月分平均支給額			備 考	対 応 級	
			きまって支 給する給与 (A)	うち時間 外手当 (B)	(A-B)			
	人	歳	円	円	円			
事 務 ・ 技 術 関 係 職 種	事務部次長	260	49.3	492,684	8,224	484,460	前記部長に事故等 のあるときの職務 代行者 職能資格等が上記 部の次長と同等と 認められる部の次 長及び部次長級専 門職 中間職（部長－課 長間）	行政職(一) 6級、7級
	大学卒	152	50.4	530,012	5,690	524,322		
	短大卒	25	43.0	424,369	12,140	412,229		
	高校卒	80	48.9	433,170	12,866	420,304		
	中学卒	3	56.2	449,322	0	449,322		
	技術部次長	257	49.8	476,082	5,421	470,661	同 上	同 上
	大学卒	121	49.6	511,973	6,527	505,446		
	短大卒	39	47.8	439,092	2,659	436,433		
	高校卒	92	51.1	439,783	3,919	435,864		
	中学卒	5	48.8	461,456	27,880	433,576		
	事務課長	1,207	46.9	434,871	10,324	424,547	2係以上又は構 成員10人以上の 課の長 職能資格等が上 記課の長と同等 と認められる課 の長及び課長級 専門職	行政職(一) 5級
	大学卒	607	46.3	453,608	8,809	444,799		
	短大卒	155	45.0	413,454	6,198	407,256		
	高校卒	433	48.7	417,677	14,577	403,100		
	中学卒	12	49.8	387,444	0	387,444		
	技術課長	1,208	46.8	420,679	12,587	408,092	同 上	同 上
	大学卒	458	46.6	437,745	9,170	428,575		
	短大卒	191	44.4	414,960	11,579	403,381		
	高校卒	542	47.9	408,339	16,049	392,290		
中学卒	17	49.5	409,748	8,189	401,559			

職 種 名	調 査 実 人 員	平 均 年 齢	平成26年4月分平均支給額			備 考	対 応 級	
			きまって支 給する給与 (A)	うち時間 外手当 (B)	(A-B)			
	人	歳	円	円	円			
事 務 ・ 技 術 関 係 職 種	事務課長代理	452	44.4	415,311	28,123	387,188	前記課長に事故等のあるときの職務代行 者 課長に直属し部下に 係長等の役職者を有 する者 課長に直属し部下4 人以上を有する者 職能資格等が上記課 長代理と同等と認め られる課長代理及び 課長代理級専門職 中間職（課長一係長 間）	行政職(一) 4級
	大学卒	256	44.0	433,085	25,163	407,922		
	短大卒	70	42.0	374,097	35,551	338,546		
	高校卒	122	47.4	409,198	28,301	380,897		
	中学卒	4	52.0	452,196	36,865	415,331		
	技術課長代理	358	44.8	405,210	37,769	367,441	同 上	同 上
	大学卒	150	44.4	418,308	35,267	383,041		
	短大卒	61	44.1	397,527	32,406	365,121		
	高校卒	137	45.3	396,246	43,798	352,448		
	中学卒	10	47.4	365,493	31,925	333,568		
	事務係長	2,100	43.8	363,607	33,362	330,245	係の長及び係長 級専門職	行政職(一) 3級
	大学卒	900	42.3	380,624	31,362	349,262		
	短大卒	371	43.6	344,131	30,982	313,149		
	高校卒	814	45.8	351,478	37,056	314,422		
	中学卒	15	44.4	354,149	48,726	305,423		
	技術係長	1,682	42.9	384,283	60,993	323,290	同 上	同 上
	大学卒	619	42.0	387,743	59,684	328,059		
	短大卒	274	41.9	391,318	63,889	327,429		
	高校卒	769	43.9	378,308	61,097	317,211		
	中学卒	20	47.5	392,941	54,587	338,354		

職 種 名		調 査 実 人 員	平 均 年 齢	平成26年4月分平均支給額			備 考	対 応 級
				きまって支 給する給与 (A)	うち時間 外手当 (B)	(A-B)		
		人	歳	円	円	円		
事 務 ・ 技 術 関 係 職 種	事 務 主 任	2,116	40.2	328,504	37,019	291,485	係長等のいる事業所 における主任 係長等のいない事業 所における主任のう ち、課長代理以上に 直属し、部下を有す る者 係長等のいない事業 所において、職能資 格等が上記主任と同 等と認められる主任 中間職（係長一係員 間）	行政職(一) 2級(一部は 3級)
	大学卒	895	37.9	340,842	37,833	303,009		
	短大卒	387	41.3	319,492	32,989	286,503		
	高校卒	818	42.6	317,203	37,500	279,703		
	中学卒	16	44.4	315,747	67,802	247,945		
	技 術 主 任	1,809	39.3	350,313	53,452	296,861	同 上	同 上
	大学卒	700	38.4	361,844	55,724	306,120		
	短大卒	410	38.2	341,147	44,567	296,580		
	高校卒	681	40.8	344,103	57,028	287,075		
	中学卒	18	46.9	343,606	47,967	295,639		
	事 務 係 員	11,293	36.2	276,179	29,823	246,356		行政職(一) 1級
	大学卒	4,342	33.5	301,517	37,571	263,946		
	短大卒	2,071	36.3	262,555	26,266	236,289		
	高校卒	4,786	39.4	252,101	22,351	229,750		
	中学卒	94	40.3	278,571	22,044	256,527		
技 術 係 員	6,206	34.1	300,488	45,946	254,542		同 上	
大学卒	2,832	33.0	312,270	48,554	263,716			
短大卒	1,141	33.5	283,486	41,069	242,417			
高校卒	2,198	36.0	292,656	45,102	247,554			
中学卒	35	44.4	299,000	30,436	268,564			

その2 給与比較の対象外職種

企業規模計

(平成26年職種別民間給与実態調査)

職 種 名		調 査 実 人 員	平 均 年 齢	平成26年4月分平均支給額			備 考	
				きまって支 給する給与 (A)	うち時間 外手当 (B)	(A-B)		
		人	歳	円	円	円		
技能・ 労務 関係 職種	電 話 交 換 手	76	47.4	318,561	18,243	300,318	見習、外国語の電話交換 手を除く。 業務委託契約等に基づ き、他の事業所において 業務に従事している者を 除く。	
	自家用乗用自動車運転手	303	52.4	376,497	62,458	314,039		
	守 衛	482	51.2	383,577	36,851	346,726		
	用 務 員	262	51.2	293,455	11,856	281,599		
海 事	遠	船長・機関長	6	52.1	966,646	0	966,646	航行区域に限定のない 総トン数20トン以上の 船舶の乗組員
		一等航海士・機関士	4	42.1	592,210	29,277	562,933	
		二等航海士・機関士	6	45.7	442,676	0	442,676	
	洋	三等航海士・機関士	10	38.1	413,748	22,382	391,366	
		運 航 士	—	—	—	—	—	
		甲板長・操機長	—	—	—	—	—	
		甲板手・操機手	—	—	—	—	—	
甲板員・機関員	—	—	—	—	—			
関 係	近	船長・機関長	26	49.9	626,353	56,941	569,412	北緯63度から南緯11度 の間及び東経94度から 175度間の水域を航 行区域とする総トン数 20トン以上の船舶の乗 組員
		一等航海士・機関士	19	47.1	574,711	154,661	420,050	
		二等航海士・機関士	23	43.0	508,360	146,332	362,028	
	海	三等航海士・機関士	—	—	—	—	—	
		甲板長・操機長	x	x	x	x	x	
		甲板手・操機手	15	41.5	455,495	174,194	281,301	
甲板員・機関員	9	29.7	483,953	161,758	322,195			
職 種	沿 海 ・ 平 水	船長・機関長	117	55.5	644,141	79,467	564,674	港内又は湾内を航行区 域とする総トン数5ト ン以上の船舶の乗組員
		一等航海士・機関士	132	48.8	557,531	146,868	410,663	
		二等航海士・機関士	79	41.1	458,861	120,212	338,649	
	三等航海士・機関士	47	30.5	414,230	118,863	295,367		
	運 航 士	x	x	x	x	x		
	甲板長・操機長	43	51.4	547,458	150,281	397,177		
	甲板手・操機手	89	40.0	442,717	137,724	304,993		
甲板員・機関員	61	26.7	342,794	95,988	246,806			

(注) 「x」は、調査実人員が1人の場合である。

職 種 名		調 査 実 人 員	平 均 年 齢	平成26年4月分平均支給額			備 考
				きまって支 給する給与 (A)	うち時間 外手当 (B)	(A-B)	
		人	歳	円	円	円	
教 育 関 係	大 学 学 長	21	66.8	1,021,547	0	1,021,547	
	大 学 副 学 長	68	60.3	822,120	1,134	820,986	
	大 学 学 部 長	252	60.7	829,321	6,892	822,429	
	大 学 教 授	2,442	55.6	799,264	30,919	768,345	
	大 学 准 教 授	1,836	46.4	610,165	12,653	597,512	
	大 学 講 師	1,171	42.6	513,977	8,704	505,273	
	大 学 助 教	794	37.5	427,125	24,343	402,782	
職 種	高 等 学 校 校 長	62	62.0	774,696	4,765	769,931	
	高 等 学 校 教 頭	216	55.9	661,070	5,383	655,687	
	高 等 学 校 主 幹 教 諭	27	51.8	594,440	9,651	584,789	
	高 等 学 校 指 導 教 諭	63	49.1	536,254	4,110	532,144	
	高 等 学 校 教 諭	2,723	44.6	514,434	5,090	509,344	
研 究 関 係 職 種	研 究 所 長	72	52.3	837,764	133	837,631	構成員50人以上の所の長 (取締役兼任者を除く。) 2室(係)以上又は構成員 7人以上の部(課)の長 構成員3人以上の室(係) の長 下記研究員より上位の者 (研究所長の職名を有す る者、上記研究部(課)長 及び研究室(係)長を除 く。)
	研 究 部 ( 課 ) 長	1,328	50.0	658,611	2,717	655,894	
	研 究 室 ( 係 ) 長	885	44.7	552,905	34,262	518,643	
	主 任 研 究 員	2,590	44.0	540,232	33,019	507,213	
	研 究 員	3,688	34.6	387,802	49,152	338,650	
研 究 補 助 員	485	31.4	317,497	45,481	272,016		
医 療 関 係 職 種	病 院 長	72	62.0	1,709,205	66,551	1,642,654	部下に医師又は歯科医師 5人以上 上記病院長に事故等のあ るときの職務代行者 部下に医師又は歯科医師 1人以上
	副 院 長	206	57.2	1,510,777	114,184	1,396,593	
	医 科 長	637	51.4	1,298,957	151,771	1,147,186	
	医 科 師	1,360	42.3	1,005,053	129,026	876,027	
	歯 科 医 師	54	39.3	752,943	24,469	728,474	
	薬 局 長	234	49.9	493,790	26,873	466,917	部下に薬剤師2人以上
	薬 剤 師	1,482	36.1	366,414	38,177	328,237	
	診 療 放 射 線 技 師	1,832	39.3	391,174	45,108	346,066	
	臨 床 検 査 技 師	2,003	40.4	351,663	33,454	318,209	
	栄 養 士	1,311	36.4	272,913	15,313	257,600	
理 学 療 法 士	3,294	31.7	298,389	13,980	284,409		
作 業 療 法 士	2,463	31.4	284,895	9,530	275,365		
種	総 看 護 師 長	273	54.9	517,250	8,168	509,082	部下に看護師長5人以上
	看 護 師 長	3,091	47.5	425,038	31,496	393,542	部下に看護師又は准看護 師5人以上
	看 護 師	9,585	36.9	350,084	43,272	306,812	
	准 看 護 師	4,710	45.4	300,489	36,176	264,313	

その3 再雇用者

1 企業規模計

(平成26年職種別民間給与実態調査)

職 種 名	調 査 実 人 員	平 均 年 齢	平成26年4月分平均支給額			備 考	
			きまって支 給する給与 (A)	うち時間 外手当 (B)	(A-B)		
	人	歳	円	円	円		
事 務 ・ 技 術 関 係 職 種	支店長・工場長	48	63.3	562,085	0	562,085	その1の1企業規模計 の備考欄参照
	事務・技術部長	852	62.7	502,997	1,750	501,247	
	事務・技術部次長	257	62.5	410,894	2,114	408,780	
	事務・技術課長	709	62.5	377,772	6,604	371,168	
	事務・技術課長代理	293	62.4	316,756	16,419	300,337	
	事務・技術係長	650	62.4	299,113	15,851	283,262	
	事務・技術主任	448	62.3	291,286	21,299	269,987	
	事務・技術係員	14,579	62.5	258,547	13,433	245,114	

2 企業規模計 (60歳男性のみ)

職 種 名	調 査 実 人 員	平 均 年 齢	平成26年4月分平均支給額			備 考	
			きまって支 給する給与 (A)	うち時間 外手当 (B)	(A-B)		
	人	歳	円	円	円		
事 務 ・ 技 術 関 係 職 種	支店長・工場長	12	60.5	525,674	0	525,674	その1の1企業規模計 の備考欄参照
	事務・技術部長	202	60.5	519,880	1,236	518,644	
	事務・技術部次長	56	60.5	418,608	5,167	413,441	
	事務・技術課長	170	60.5	399,573	8,346	391,227	
	事務・技術課長代理	64	60.5	311,438	23,290	288,148	
	事務・技術係長	159	60.5	311,302	19,878	291,424	
	事務・技術主任	91	60.5	312,107	28,761	283,346	
	事務・技術係員	3,048	60.5	268,807	16,077	252,730	

第24表 民間における初任給の改定状況

(平成26年職種別民間給与実態調査)

学歴	項目 企業規模	新規学卒者の 採用あり %	初任給の改定状況			新規学卒者の 採用なし %
			増額	据置き	減額	
			%	%	%	
大学卒	規模計	47.0	(19.8)	(79.6)	(0.6)	53.0
	500人以上	87.6	(23.7)	(75.7)	(0.6)	12.4
	100人以上 500人未満	49.6	(18.6)	(81.0)	(0.4)	50.4
	50人以上 100人未満	24.9	(17.7)	(80.8)	(1.5)	75.1
高校卒	規模計	23.7	(20.2)	(78.8)	(1.0)	76.3
	500人以上	44.2	(24.5)	(74.9)	(0.6)	55.8
	100人以上 500人未満	24.5	(17.7)	(81.6)	(0.7)	75.5
	50人以上 100人未満	13.3	(21.9)	(75.8)	(2.3)	86.7

(注) 1 新規学卒者の採用の有無は、企業全体として見た場合の採用状況について集計したものである。  
 2 ( )内は、新規学卒者の採用がある事業所を100とした割合である。

第25表 民間における定期昇給制度の状況

(平成26年職種別民間給与実態調査)

役職 段階	項目 企業規模	定期昇給 制度あり %	定期昇給制度あり			定期昇給 制度なし %
			自動昇給	査定昇給	昇格昇給	
			%	%	%	
係員	規模計	88.3	39.5	69.7	39.5	11.7
	500人以上	93.8	40.9	78.7	54.8	6.2
	100人以上 500人未満	90.1	42.4	70.0	39.7	9.9
	50人以上 100人未満	82.7	34.0	64.9	32.0	17.3
課長級	規模計	83.2	32.1	65.8	36.4	16.8
	500人以上	82.1	24.2	69.2	45.9	17.9
	100人以上 500人未満	84.7	35.0	66.2	36.6	15.3
	50人以上 100人未満	81.0	30.8	63.4	31.5	19.0

(注) 定期昇給制度の内容は、複数回答である。



第26表 民間における家族手当の支給状況

その1 家族手当の支給状況及び配偶者に対する家族手当の見直し予定の状況

(平成26年職種別民間給与実態調査)

家族手当制度がある	配偶者に家族手当を支給する			配偶者に家族手当を支給しない	家族手当制度がない
	配偶者の手当を見直す予定がある	配偶者の手当を見直す予定がない			
76.8%	(92.7%)	[4.6%]	[95.4%]	(7.3%)	23.2%

(注) 1 ( )内は、家族手当制度がある事業所を100とした割合である。

2 [ ]内は、配偶者に家族手当を支給する事業所を100とした割合である。

その2 扶養家族の構成別支給月額

(平成26年職種別民間給与実態調査)

扶養家族の構成	支給月額
配偶者	14,347円
配偶者と子1人	20,481円
配偶者と子2人	26,013円

(注) 支給月額は、配偶者に家族手当を支給し、その支給につき配偶者の収入に対する制限がある事業所について算出した。

備考 国家公務員の場合、扶養手当の現行支給月額は、配偶者については13,000円、配偶者以外については、1人につき6,500円である。なお、満16歳の年度初めから満22歳の年度末までの子がいる場合は、当該子1人につき5,000円が加算される。

第27表 民間における異なる地域に事業所が所在する場合の給与の支給状況

(平成26年職種別民間給与実態調査)

給与の支給額が異なる	給与種目(複数回答)				給与の支給額が同じ
	基本給	地域(都市)手当	住宅手当	その他	
44.5%	3.7%	28.2%	14.8%	2.7%	55.5%

(注) 事業所が異なる都道府県に所在する企業を100とした割合である。

第28表 民間における交通用具使用者に係る通勤手当の支給状況

(平成26年職種別民間給与実態調査)

支給する	支給形態				支給しない
	運賃相当額制	距離段階別 定額制	一律定額制	その他	
84.7%	(15.6%)	(63.0%)	(3.3%)	(18.1%)	15.3%

(注) 支給形態の( )内は、交通用具使用者に手当を支給する事業所を100とした割合である。

第29表 民間における単身赴任手当の支給状況

(平成26年職種別民間給与実態調査)

支給の有無	事業所割合
支給する	83.5%
支給しない	16.5%
単身赴任手当の支給方法が一律定額の 事業所における平均支給月額	38,899円

(注) 事業所割合は、転居を伴う異動がある事業所を100とした割合である。

備考 国家公務員の場合、単身赴任手当の基礎額の現行支給月額は、23,000円である。

第30表 民間における単身赴任者に対する賃金以外の措置としての帰宅費用の支給状況

(平成26年職種別民間給与実態調査)

帰宅費用を 支給する	年間支給回数						帰宅費用を 支給しない
	1～11回	12回	13～23回	24回	25回以上	平均	
77.5%	(18.4%)	(56.9%)	(7.4%)	(15.1%)	(2.2%)	13.3回	22.5%

(注) 1 単身赴任手当を支給する事業所を100とした割合である。

2 年間支給回数は、単身赴任手当及び賃金以外の措置として帰宅費用を支給する事業所の状況であり、( )内は当該事業所を100とした割合である。

第31表 民間における冬季賞与の考課査定分の配分状況

(平成26年職種別民間給与実態調査)

項目 企業規模	係 員		課 長 級		部 長 級 (非 役 員)	
	一定率(額)分	考課査定分	一定率(額)分	考課査定分	一定率(額)分	考課査定分
規 模 計	% 55.7	% 44.3	% 51.4	% 48.6	% 50.5	% 49.5
500人以上	51.8	48.2	42.6	57.4	42.6	57.4
100人以上500人未満	58.6	41.4	54.8	45.2	53.3	46.7
50人以上100人未満	52.4	47.6	49.6	50.4	49.4	50.6

第32表 民間における寒冷地手当の支給状況

(平成26年職種別民間給与実態調査)

支 給 の 有 無	事 業 所 割 合
支 給 す る	69.0%
支 給 し な い	31.0%
札幌市に所在する事業所における 平均支給年額 (世帯主の場合)	126,629円

(注) 調査対象は、北海道に所在する事業所である。

備考 国家公務員の場合、札幌市(2級地)における寒冷地手当の現行支給年額(世帯主の場合)は、116,800円である。

第33表 民間における公的年金が支給されない再雇用者の単身赴任手当の取扱い

(平成25年職種別民間給与実態調査)

転居を伴う 異動がある	単身赴任手当を			転居を伴う 異動がない
	支給する	支給しない	未定	
34.7%	(87.0%)	(10.4%)	(2.6%)	65.3%

(注) 1 定年年齢が60歳であり、かつ、平成25年4月以降、フルタイムの再雇用制度を有し、かつ、定年前の常勤従業員に単身赴任手当を支給する事業所を100とした割合である。

2 ( )内は、公的年金が支給されない再雇用者に転居を伴う異動がある事業所を100とした割合である。

### 3 官民比較関係

第34表 民間賃金が低い地域における官民給与の状況

	平成24年	平成25年	平成26年
12県を一つのグループとした官民給与の較差と全国の較差との率の差	△ 1.66	△ 2.52	△ 2.35

- (注) 1 平成24年及び平成25年の較差は、給与改定・臨時特例法に基づく給与減額支給措置による減額前の額に基づくものである。
- 2 12県とは、「賃金構造基本統計調査」(厚生労働省)による所定内賃金(平成23年から平成25年までの3年平均)が低い青森県、岩手県、秋田県、山形県、鳥取県、島根県、佐賀県、長崎県、大分県、宮崎県、鹿児島県及び沖縄県である。
- 3 12県の較差については、国家公務員の平均給与月額から地域手当の異動保障の額を除いて算定している。

第35表 高齢層従業員の年間賃金及び再任用職員の年間給与

その1 民間における高齢層従業員(60～64歳)の年間賃金 (平成25年賃金構造基本統計調査)

		企業規模	
		100人以上	10人以上
一般労働者 (産業計・男女計)	全 国	386万円	364万円
	大 都 市 圏	431万円	418万円
	大都市圏以外	341万円	320万円

- (注) 1 年間賃金は、「所定内給与額」及び「年間賞与その他特別給与額」の合計である。
- 2 「大都市圏」に含まれる都府県は、埼玉県、千葉県、東京都、神奈川県、愛知県、京都府、大阪府及び兵庫県である。

その2 公務における再任用職員の年間給与

	職務の級		
	2 級	3 級	4 級
行政職俸給表(一) フルタイム勤務職員	301万円	366万円	398万円

- (注) 年間給与は、俸給月額及び期末・勤勉手当の合計である。

## 4 役員報酬関係

### 平成26年民間企業における役員報酬（給与）調査の概要

本年実施した民間企業における役員報酬（給与）調査の概要は、次のとおりである。

(1) 調査の目的

この調査は、指定職俸給表の適用を受ける職員の給与を総合的に検討するため、平成25年の民間企業の役員報酬の実態を調査したものである。

(2) 調査の範囲

調査対象企業は、職種別民間給与実態調査の母集団事業所のうち、医療法人・学校法人等を除いた企業規模500人以上の本店事業所3,798社を母集団として企業規模別、産業別に層化抽出した3,352社に対し通信調査を行い、1,301社から回答（有効回答率37.2%）を得た。

(3) 集計

- ① 本調査における役員は、平成25年1月から12月までの全期間を通じて常勤の役員（会長、副会長、社長、副社長、専務取締役、常務取締役、部長等兼任の取締役、監査役等）として役職に在任した者を対象とした。
- ② このうち、「比較対象役員」を役員数5人以上の企業における「社長を直接補佐し、会社の業務全般を統括している役員」、かつ、「各社1人」と定義して集計した。
- ③ 比較対象役員の年間報酬額の算出に際しては、母集団に復元して行った。

(注) 比較対象役員の調査実人員は552人で、その具体的な役職名は、「副社長」（39.1%）、「専務取締役」（36.8%）、「常務取締役」（14.0%）等であった。

### 第36表 平成25年民間における役員（比較対象役員）の年間報酬額

(平成26年民間企業における役員報酬（給与）調査)

区 分	年 間 報 酬 額
企 業 規 模 計	32,918千円
3,000人以上	46,628千円
1,000人以上3,000人未満	31,117千円
500人以上1,000人未満	28,030千円

事務次官（指定職8号俸）の年間給与	22,652千円
-------------------	----------

(注) 1 年間報酬額には、平成25年中に支給された賞与を含む。

2 事務次官の年間給与は、給与法に定められた俸給月額を基礎とした年収である。

### <参考> 平成25年民間における主な役職の年間報酬額

(平成26年民間企業における役員報酬（給与）調査)

企業規模 役職	全規模	3,000人以上	1,000人以上 3,000人未満	500人以上 1,000人未満
副 社 長	40,446千円	51,288千円	35,194千円	32,300千円
専 務 取 締 役	32,071千円	43,744千円	28,814千円	25,348千円
常 務 取 締 役	24,588千円	31,480千円	24,291千円	19,960千円
取 締 役	19,289千円	27,134千円	19,269千円	17,243千円

(注) 1 役員数5人以上の企業において副社長、専務取締役、常務取締役、取締役の役職に就いている全役員（調査実人員3,408人）について集計した。

2 年間報酬額には、平成25年中に支給された賞与を含む。

## 5 生計費関係

### 平成26年4月の標準生計費算定方法

国民一般の標準的な生活の水準を求めるため、「家計調査」（総務省）等に基づき、標準生計費を次の方法により費目別、世帯人員別に算定した。

#### (1) 標準生計費の費目

標準生計費は、次の5つの費目別に算定している。各費目の内容は、それぞれ次に掲げる家計調査等の大分類項目に対応する。

食料費 …………… 食料

住居関係費 …………… 住居、光熱・水道、家具・家事用品

被服・履物費 …………… 被服及び履物

雑費 I …………… 保健医療、交通・通信、教育、教養娯楽

雑費 II …………… その他の消費支出（諸雑費、こづかい（使途不明）、交際費、仕送り金）

#### (2) 費目別、世帯人員別標準生計費の算定

1人世帯については、平成21年の「全国消費実態調査」（総務省）の18歳～24歳の単身勤労者世帯について、並数階層の費目別支出金額を求め、これに消費者物価、消費水準の変動分を加味して、平成26年4月の費目別標準生計費を算定した。

2人～5人世帯については、家計調査（全国・勤労者世帯）における平成26年4月の費目別平均支出金額（日数を $\frac{365}{12}$ 日に、世帯人員を4人に調整したもの）に、費目別、世帯人員別生計費換算乗数を乗じて算定した。

#### (参考) 費目別、世帯人員別生計費換算乗数

平成25年1月～12月の家計調査の調査世帯（全国・勤労者世帯）のうち、有業人員が1人で夫婦のみ又は夫婦とその子で構成される標準世帯について、世帯人員別に並数階層の費目別支出金額を求め、これをそれぞれ4人世帯の費目別平均支出金額で除して費目別、世帯人員別生計費換算乗数を求めた。

第37表 費目別、世帯人員別標準生計費（平成26年4月）

費目	世帯人員				
	1人	2人	3人	4人	5人
	円	円	円	円	円
食料費	25,790	35,980	44,890	53,800	62,710
住居関係費	53,960	61,750	53,630	45,510	37,390
被服・履物費	4,120	8,620	8,900	9,170	9,450
雑費Ⅰ	28,000	45,140	61,260	77,400	93,540
雑費Ⅱ	9,330	28,090	30,920	33,750	36,570
計	121,200	179,580	199,600	219,630	239,660

<参考> 費目別、世帯人員別生計費換算乗数

費目	世帯人員			
	2人	3人	4人	5人
食料費	0.501	0.625	0.749	0.873
住居関係費	1.112	0.965	0.819	0.673
被服・履物費	0.615	0.635	0.655	0.674
雑費Ⅰ	0.324	0.440	0.556	0.672
雑費Ⅱ	0.428	0.471	0.514	0.558

## 6 労働経済関係

第38表 労働経済指標

項目 年度・年月	① 実質国内 総生産 (GDP)	② 常用雇用 指数 (調査 産業計)	③ 有効求人 倍率 (季節 調整値)	④ 完全 失業率 (季節 調整値)	⑤ きまっ て 支給 する 給 与 (調査産業計)		⑥ 所定内給与 (調査産業計)		
	前年度比・ 前期比 (%)	前年度比・ 前年同月比 (%)	(倍)	(%)	(千円)	前年度比・ 前年同月比 (%)	(千円)	前年度比・ 前年同月比 (%)	前年度比・ 前年同月比 (%)
平成24年度	0.7	△ 0.3	0.82	4.3	289.2	△ 0.1	265.4	△ 0.2	0.2
25年度	2.3	0.0	0.97	3.9	289.5	0.1	264.6	△ 0.3	△ 0.1
平成25年4月	0.7	△ 0.4	0.88	4.1	292.8	△ 0.1	267.8	△ 0.1	0.0
5月		△ 0.3	0.90	4.1	288.4	△ 0.2	264.4	△ 0.4	△ 0.1
6月		△ 0.1	0.92	3.9	289.3	△ 0.4	265.2	△ 0.6	△ 0.3
7月	0.3	△ 0.1	0.94	3.9	288.6	△ 0.4	264.3	△ 0.6	△ 0.5
8月		0.0	0.95	4.1	288.5	0.1	264.3	△ 0.3	0.0
9月		0.0	0.96	4.0	288.4	0.0	264.6	△ 0.4	△ 0.1
10月	0.1	0.1	0.98	4.0	290.4	0.3	265.3	△ 0.3	△ 0.2
11月		0.3	1.01	3.9	290.4	0.3	264.8	△ 0.2	0.0
12月		0.2	1.03	3.7	289.8	0.2	263.8	△ 0.5	△ 0.3
平成26年1月	(p) 1.6	0.3	1.04	3.7	287.8	0.7	262.7	0.2	0.3
2月		0.3	1.05	3.6	288.5	0.2	263.2	△ 0.3	△ 0.1
3月		0.4	1.07	3.6	291.4	0.7	265.4	0.1	0.1
4月		0.4	1.08	3.6	294.9	0.7	268.3	0.2	0.5
5月		0.3	1.09	3.5	290.8	0.8	265.7	0.5	0.9
6月		(p) 0.4	1.10	(p) 3.7	(p) 291.9	(p) 0.9	(p) 267.2	(p) 0.8	(p) 0.4
資料出所	内閣府	厚生労働省	総務省	厚生労働省					

- (注) 1 (p)の付されている数値は速報値である。  
 2 ①は平成17暦年連鎖価格、②、⑤、⑥、⑦、⑪、⑫は平成22年基準である。  
 3 ②、⑤、⑥、⑦、⑧、⑨は事業所規模30人以上の数値である。  
 4 ⑩は農林漁家世帯を除く数値である。  
 5 ⑩の平成24年度、25年度の欄は、それぞれ平成24暦年、25暦年の数値である。



⑦ 所 定 外 給 与  ( 調 査 産 業 計 )	⑧ 総実労働 時 間 数 ( 調 査 産 業 計 )	⑨ 所定外労働 時間数 ( 調 査 産 業 計 )	⑩ 消 費 支 出 ( 名 目 )				⑪ 消 費 者 物 価 指 数 ( 総 合 )	⑫ 国内企業 物 価 指 数	
			二人以上の世帯		二人以上の世帯の うち勤労者世帯				
			(千円)	前年度比・ 前年同月比 (%)	(千円)	前年度比・ 前年同月比 (%)			(千円)
23.8	△ 0.3	149.5	12.1	286.4	1.2	314.2	1.8	△ 0.3	△ 1.1
24.9	4.4	149.5	12.6	290.8	1.5	318.7	1.4	0.9	1.9
25.1	0.7	154.0	12.7	304.4	0.0	340.2	0.0	△ 0.7	0.1
23.9	0.5	149.3	12.1	283.2	△ 1.9	308.1	0.9	△ 0.3	0.6
24.1	1.3	152.1	12.1	270.5	△ 0.1	296.2	0.9	0.2	1.2
24.2	3.1	154.3	12.4	286.7	1.2	310.0	△ 0.9	0.7	2.2
24.2	4.2	148.0	12.0	285.5	0.4	312.8	0.6	0.9	2.3
23.8	4.4	147.2	12.3	281.0	5.3	314.6	4.7	1.1	2.2
25.1	6.9	152.8	12.8	290.0	1.8	314.2	△ 0.3	1.1	2.5
25.6	6.6	153.5	13.0	280.2	2.3	300.0	△ 0.1	1.5	2.6
26.0	6.4	148.8	13.3	334.8	2.8	358.1	△ 0.4	1.6	2.5
25.1	6.5	141.6	12.5	298.0	3.3	326.0	1.7	1.4	2.4
25.3	5.8	145.3	12.6	267.6	△ 0.4	294.5	△ 1.4	1.5	1.8
26.1	6.4	147.3	13.4	345.7	9.2	384.5	9.6	1.6	1.7
26.7	6.4	153.5	13.4	302.6	△ 0.6	329.5	△ 3.1	3.4	4.2
25.1	4.9	147.5	12.5	272.2	△ 3.9	293.5	△ 4.7	3.7	4.4
(p)24.7	(p)2.3	(p)152.9	(p)12.3	(p)273.8	(p)1.2	(p)296.0	(p)△0.1	3.6	(p)4.6
働 省				総 務 省				日本銀行	